

## 第6章

---

### 高齡福祉保険課

### 事業概要

第1節 あおり高齢者すこやか自立プラン2024（令和6年3月策定）

1 あおり高齢者すこやか自立プラン2024の概要

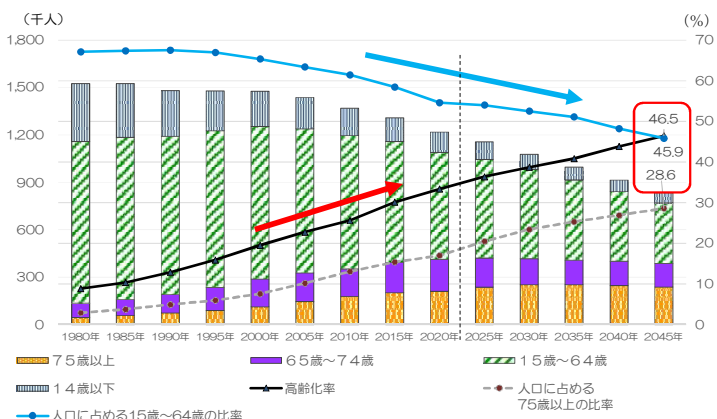
計画の位置付け

- 青森県老人福祉計画（老人福祉法第20条の9第1項）、青森県介護保険事業支援計画（介護保険法第118条）、青森県介護給付適正化計画（介護保険法第118条第2項第2号及び第3号）を一体的に策定
- 各市町村において策定された介護保険事業計画に基づく取組を支援する内容を記載
- 計画期間は令和6年度～令和8年度

現状と今後の見通し

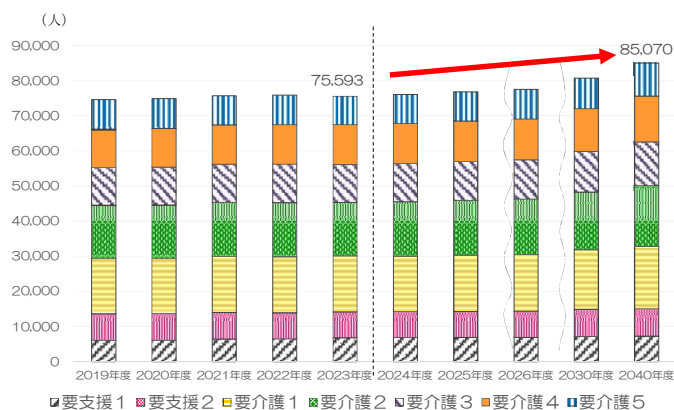
- 高齢化率の上昇、15歳から64歳までの生産年齢人口の減少により、2045年に生産年齢人口の割合が65歳以上人口の割合を下回る見通し。65歳以上人口は2025年にピークを迎えるが、要支援・要介護認定者数はそれ以降も増加し、介護需要は今後も増え続ける見通し。
- 地域における居場所づくりや支え合いの推進、介護現場の生産性向上等を通じたサービス提供の持続性確保によって、人口減少下でも高齢者の生活を維持できる、持続可能な地域社会を実現する必要がある。

【参考1】青森県の人口の推移と今後の見通し



(資料)2020年までは国勢調査、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計

【参考2】青森県の第1号保険者のうち要支援・要介護認定者数の推移



(資料)2023年度までは「介護保険事業状況報告」(各年度9月分)、2024年度以降は地域包括ケア「見える化」システムの推計

2 プランの基本理念

【基本理念】

全ての高齢者が生きがいを持って健康に暮らせる持続可能な地域社会の実現

【基本目標】

高齢者がコミュニティの一員として支え、支えられる地域の輪が根付いた青森県

高齢者に必要なケアが効果的かつ持続的に提供される青森県

均衡ある介護保険制度の安定運営を実現する青森県

【基本施策】

豊かな生活を叶える自立と健康

生きがいを感じる居場所づくり

支え合い共に生きる地域づくり

認知症の人が尊厳と希望を持って暮らせる環境づくり

本人主体のケアの確立と実践

ケアの担い手確保と質の向上

介護サービス等の基盤整備

介護事業者の健全な発展

未来志向の介護保険財政の運営

生活習慣の改善など健康寿命の延伸に向け、市町村と連携し、健康づくりや高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施などの取組を推進

高齢者が地域社会の担い手としていきいきと活躍できる社会づくりを目指し、就業やボランティアといった活躍の場の拡充とつどいの場などのコミュニティの活性化を推進

介護予防とともに地域での支え合い(互助)をベースとした地域共生社会や意思決定支援(成年後見・ACP)の取組を推進

認知症基本法、認知症施策推進大綱に基づき、本人及びその家族を支援する取組や認知症に関する正しい知識の普及啓発を推進

地域医療構想における入院医療から在宅医療・介護への対応の方針を踏まえ、看取りを含む提供体制の整備を推進

持続的な介護サービス提供や介護サービスの質向上のため、介護人材確保・定着や介護現場の生産性向上のための取組を推進

市町村の介護保険事業計画における動向を踏まえ、地域密着型サービスを中心に介護保険サービス見込量を推計

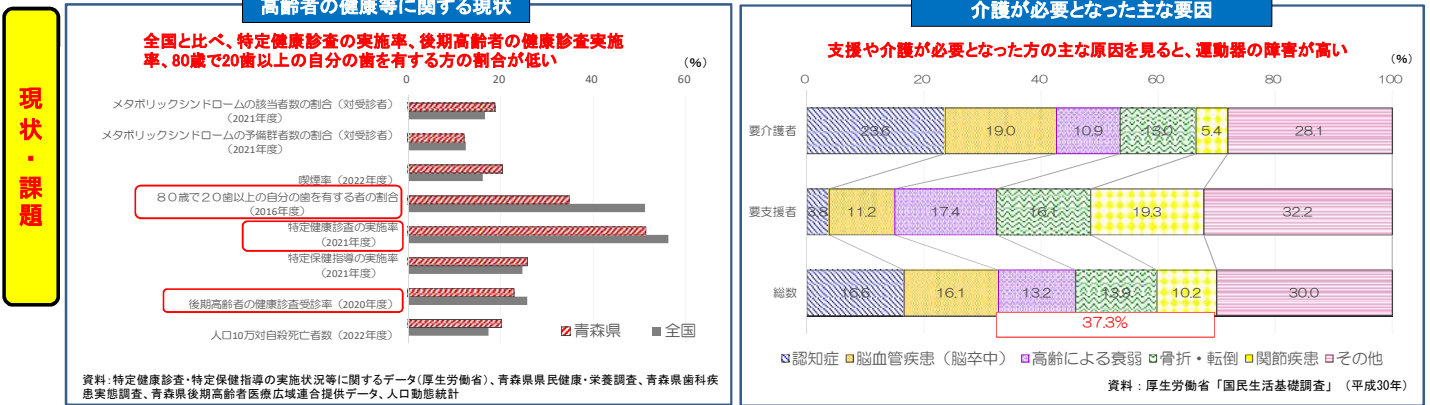
従来の介護事業者への指導・監督に加え、非常災害・感染症対策等の注意喚起を行うとともに良質なサービスを提供する事業者を支援

制度の持続性を維持するため、保険者機能を発揮し、介護給付の適正化を推進

3 基本施策

(1) 豊かな生活を叶える自立と健康

※ 以下、**現状・課題** はプラン抜粋

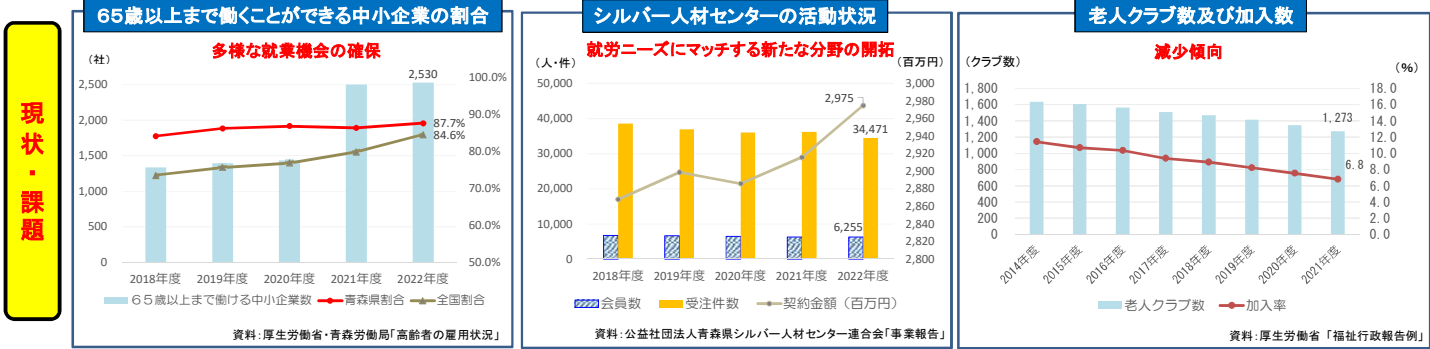


- ① 健康づくり**
- 県後期高齢者医療広域連合が行う受診率向上の取組が推進されるよう助言
  - 特定健康診査・特定保健指導の効率的・効果的実施の支援
  - 歯科健診の啓発活動の推進、歯科口腔保健の知識の普及
  - 「8020（ハチマルニイマル）運動」の更なる推進に向けた保険者の取組の推進
  - ゲートキーパー育成研修会を実施し、高齢者の自殺予防を推進
  - 心身機能の低下に起因した疾病の予防に関し、市町村と連携
- ② 介護予防の推進**
- 「地域ケア個別会議」を展開させるため、関係専門職との連携体制構築を支援
  - 多様な「つどいの場」の創出に向け、アドバイザー派遣等により取組を支援
  - 介護予防に関する研修会を実施し、リハビリテーションに関する人材育成の促進
  - 「健康介護まちかど相談薬局」等と地域包括支援センターとの連携強化の支援
  - 就労活動の普及促進に向けた支援
  - 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の取組について市町村を支援
  - 市町村職員に対する研修会等の開催
  - 県民の健康づくりや介護予防の取組の普及啓発

**主な達成目標**

区分	主な指標	現状値	目標値 (2026年度)
①	後期高齢者の健康診査実施率	23.5% (2021年度)	30%以上
①	後期高齢者質問票のKDBシステムへの入力率 (2022年度)	14.4%	増加
①	40歳から74歳までの対象者の特定健康診査の実施率	51.4% (2021年度)	70%以上
①	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合 (特定保健指導対象者の割合)	30.8% (2021年度)	20.0%以下
②	「つどいの場」の参加率 (全国平均5.5%) (2021年度)	2.9%	全国平均以上
②	後期高齢者質問票のKDBシステムへの入力率 (再掲)	14.4% (2022年度)	増加

(2) 生きがいを感じる居場所づくり



- ① 多彩な活躍**
- (生きがい就業等)
- 希望者全員が65歳以上まで働くことができる中小企業の割合の向上
  - 就業機会の拡大措置の推進
  - 60歳以上の方の創業・起業を支援
- (地域貢献活動)
- 活躍できる場と高齢者の希望を結びつける仕組みづくりの推進
  - 青森シニアカレッジによる社会貢献やボランティア活動のための基礎講座、ボランティア団体の実践内容の紹介を通じた高齢者のボランティア活動の促進
- ② 多様なコミュニティへの参加**
- (つどいの場)
- 生活支援体制事業の関係者を対象とした研修の開催
  - 新たな「つどいの場」の立ち上げや内容充実に関し、アドバイザー派遣支援
  - 市町村と関係機関の連携体制構築のための会議・研修会の開催
  - 介護予防活動の地域展開を支援
  - 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施のためのアドバイザー派遣支援
  - 「つどいの場」づくりの気運醸成のための啓発
- (生涯学習・生涯スポーツの推進)
- あおもり県民カレッジの講座内容、高齢者対象の学習事業等の充実
  - 単位老人クラブ・市町村老人クラブ連合会・県老人クラブ連合会の活動支援

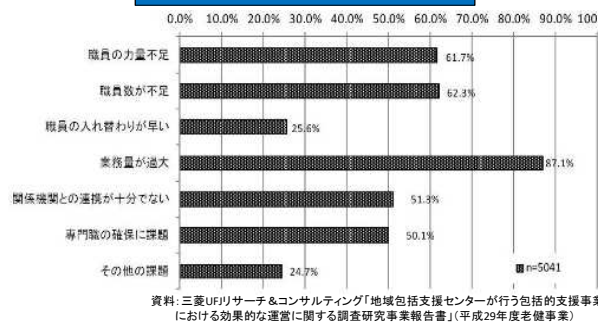
**主な達成目標**

区分	主な指標	現状値	目標値 (2026年度)
①	希望者全員が65歳以上まで働くことができる中小企業の割合	87.7% (2022年度)	増加
①	県内のシルバー人材センターの目標会員数	6,255人 (2022年度)	増加
①	県内のシルバー人材センターの受注件数	34,471件 (2022年度)	増加
②	「つどいの場」の参加率 (再掲) (全国平均5.5%) (2021年度)	2.9%	全国平均以上
②	高齢者向けの学習事業を実施している市町村数	23市町村 (2022年度)	40市町村
②	老人クラブの加入率 (全国平均10.1%) (2021年度)	6.8%	全国平均以上

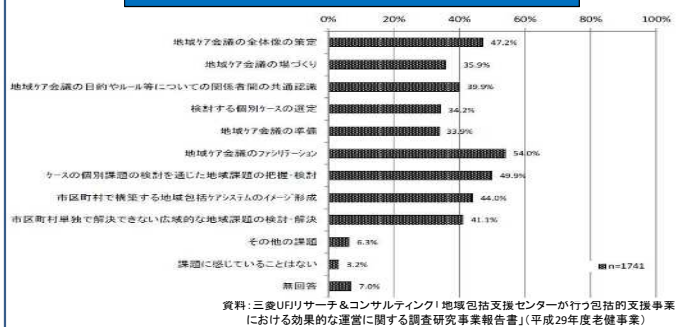


(3) 支え合い共に生きる地域づくり①

地域包括支援センター運営上の課題



地域ケア会議の運営で困難・課題に感じていること



現状・課題

① 日常の暮らしを支える地域の力

(地域包括支援センター)

- 研修等の実施による職員の資質の向上
- 地域包括支援センターの機能強化
- 地域ケア会議が多職種連携のもと効果的に開催できるよう支援
- 市町村と地域包括支援センターが一体的に運営されるよう助言
- 重層的支援体制整備事業に取り組む市町村に対する助言
- 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を活用した取組を支援
- 評価制度の活用支援や他自治体との比較分析の支援

(地域ケア会議)

- 市町村・地域包括支援センター職員等を対象とした研修会の開催
- 情報収集・提供や研修等を実施し、地域ケア会議が有効に機能できるよう支援
- 専門職能団体等と連携して地域ケア会議等への参画を促進

(多様な主体による助け合い・支え合い)

- 介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向け、好事例を紹介
- ボランティアや地域活動などに取り組むことができる環境づくり
- 生活支援コーディネーター同士のネットワーク構築、研修会の開催
- 生活支援サービスの担い手が活動しやすい環境整備
- 地域共生社会の実現に向けた、市町村や地域との協働
- 社会貢献団体等に生活支援サービスの提供主体となるよう促すとともに、民間事業者等が市町村と連携して行う支え合い活動の働きかけ

(高齢者にやさしいまちづくり)

- 事業者に対する整備基準の適合に向けた助言・指導

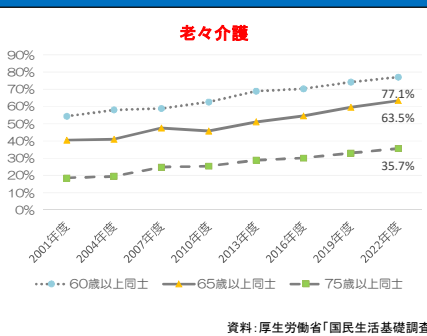
主な具体的施策

主な達成目標

区分	主な指標	現状値	目標値(2026年度)
①	多職種協働による自立支援型地域ケア会議を実施する市町村数	12市町村(2022年度)	40市町村
①	住民主体による生活支援サービス(訪問・通所型)を実施している市町村数	5市町(2022年度)	40市町村
①	生活支援コーディネーター(第2層)を配置する市町村数	14市町村(2022年度)	40市町村
①	各地域の情報共有・連携強化のための協議体(第2層)の設置	6市町(2022年度)	40市町村
①	「青森県福祉のまちづくり条例」に基づく整備基準適合施設数	4,097件(2022年度)	4,354件
①	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の所在市町村	16市町村(2023年度)	増加

(3) 支え合い共に生きる地域づくり②

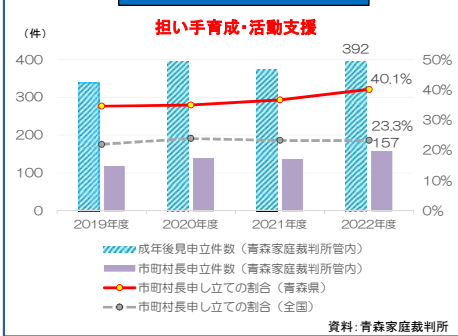
要介護者と同居する介護者の年齢組み合わせ別割合



介護・看護を理由とした離職者数



成年後見申立件数の推移



現状・課題

② 介護に取り組む家族等への支援

- 家族介護支援事業に加え、相談・支援体制が強化できるよう市町村を支援
- 弁護士、社会福祉士を派遣し、市町村を支援
- 各市町村で実施するヤングケアラー支援に関する取組を支援

③ 意思決定支援の拡充

(成年後見制度)

- 専門職団体及び市町村等で構成する協議会を開催し、市町村の取組を支援
- 成年後見制度に関する研修実施等、中核機関等の職員の資質向上を支援
- 法人後見に関する研修実施等の市町村の取組を支援
- 市町村長申立ができるよう市町村の取組を支援
- 日常生活自立支援事業の活用促進のため、青森県社会福祉協議会の取組を支援

(自分らしい老後の在り方の探求・ACP)

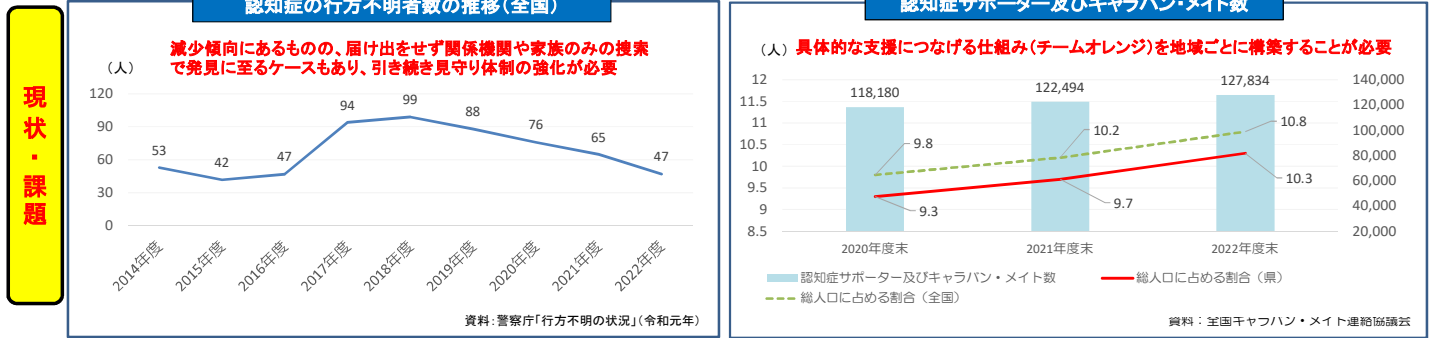
- 医療機関の介護事業所等の関係者がACP(アドバンス・ケア・プランニング)について理解を深めるための研修会の開催
- 各種広報媒体を活用したACPの普及・促進

主な具体的施策

主な達成目標

区分	主な指標	現状値	目標値(2026年度)
③	成年後見制度利用促進市町村計画を策定した市町村数	32市町村(2022年度)	40市町村
③	中核的な機関を設置した市町村数	35市町村(2022年度)	40市町村

### (4) 認知症の人にやさしい環境づくり



- #### ① 本人及びその家族への支援

(早期発見・早期対応のための体制整備)

  - 認知症情報連携ツールのすべての市町村での活用を推進
  - 循環型で切れ目のない、持続可能な医療・介護連携体制の整備を推進
  - 地域の保健・医療・介護関係者への研修等の実施
  - かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、看護師、病院等勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施
  - 認知症ケアパスの活用、認知症地域支援推進員等の活動支援

(認知症の人とその家族を支える地域づくり)

  - 認知症カフェ設置に向けた市町村支援
  - 広域の見守りネットワーク連携体制構築の推進
  - 見守り活動等の地域支え合い体制づくりの推進
  - コーディネーター養成やチームオレンジメンバー等を対象とした研修の実施
  - 若年性認知症の相談体制整備、就労継続に向けた普及啓発

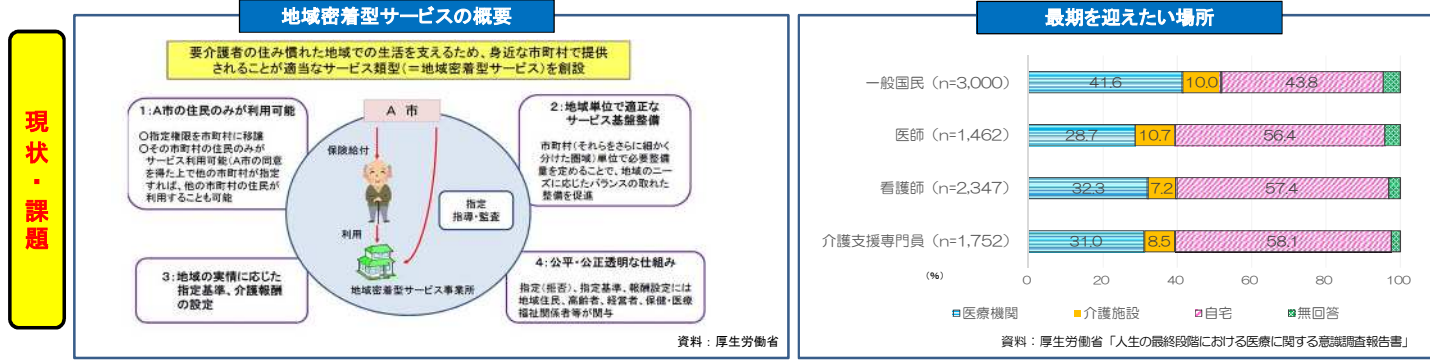
#### ② 正しい知識の普及啓発

  - 市町村において認知症サポーターの養成や活動が推進されるよう支援
  - 認知症に関する普及啓発
  - デジタルツール等を活用した、認知症に関する相談窓口の周知
  - 認知症ピアサポーターの活動の場づくりを推進
  - 認知症の人本人から情報を発信する「地域版希望大使」の育成

#### 主な達成目標

区分	主な指標	現状値	目標値(2026年度)
①	認知症サポート医数	132人(2022年度)	185人
①	認知症カフェが設置されている市町村数	35市町村(2022年度)	40市町村
①	チームオレンジを設置している市町村数	5市町村(2022年度)	40市町村
①	認知症高齢者見守りネットワーク等を構築している市町村数	35市町村(2022年度)	40市町村
②	認知症サポーター及びキャラバン・メイト数	127,834人(2022年度)	137,000人
②	認知症ピアサポーターの活動回数	年1回(2022年度)	年15回以上
②	地域版希望大使の任命者数	0名(2022年度)	1名

### (5) 本人主体のケアの確立と実践



- #### ① 適切なケアマネジメントの実施

  - ケアプラン点検で明らかとなった不十分なケアマネジメント上の課題整理、法定外研修の実施
  - 市町村へのアドバイザー派遣による「ケアプラン点検」の効果的な実施

#### ② 切れ目のない医療・介護サービスの提供体制の確保

  - 医療と介護を必要とする高齢者に対する相談窓口の設置・普及
  - 地域医療介護総合確保基金を活用した介護施設整備や介護従事者の確保
  - サービス提供体制の充実に向けた市町村への支援

#### ③ 在宅で生き残るためのケアの拡充

(在宅医療の推進)

  - 地域包括支援センターや介護事業者等の連携による医療提供体制の強化
  - 多職種連携による包括的な支援体制の担い手育成支援
  - 「入退院調整ルール」の運用について、課題を抽出し解決策を検討するための会議の圏域ごとの開催による市町村支援

(看取りの充実)

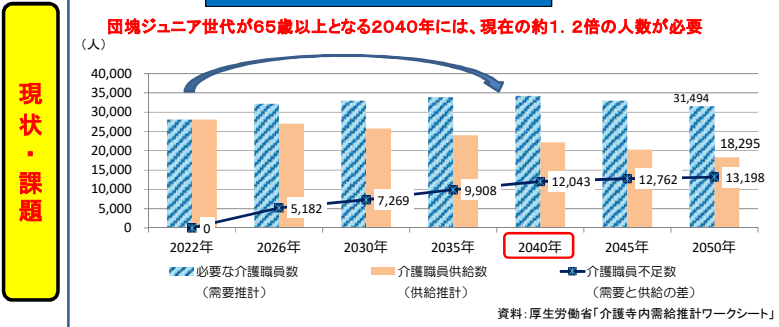
  - 在宅医療を担う関係機関間での体制確保
  - 介護サービス事業者等による配置医師や協力医療機関等との連携や看取り対応の推進
  - 患者や家族に対する看取りを含めた医療、介護に係る啓発
  - 介護施設等における看取り対応のための環境整備の支援

#### 主な達成目標

区分	主な指標	現状値	目標値(2026年度)
①	介護支援専門員を対象とした法定外研修の受講者数	1,806人(2023年度)	1,200人(2026年度)
①	特定事業所加算を算定する居宅介護支援事業所の割合	41.2%(2023年度)	50.0%(2026年度)
②	定期巡回・随時対応サービス、看護小規模多機能型居宅介護のうち、いずれかを実施する市町村数	17市町村(2023年4月)	40市町村(2026年度)
③	訪問診療を受けた患者数(レセプト件数)	59,559人(2021年度)	63,817人(2025年度) ※
③	看取り介護加算又はターミナルケア加算を算定している事業所数	155施設(2023年度)	182施設(2026年度)

※ 青森県保健医療計画の目標と整合。地域医療構想に係る目標であるため、目標とする年度を2025年度とする。

(6)ケアの担い手確保と質の向上①



**ノーリフティングケアとは**

介護する側・される側双方において安全で安心な  
持ち上げない・抱え上げない・引きずらないケア  
=身体の間違った使い方をなくし、対象者の状態に合わせ、適切に  
スライディングボードやリフト等の福祉機器を活用してケアを行う。

**① 介護人材の確保(獲得・定着)・育成**

(参入促進)

- 福祉・介護職の魅力発信による理解促進とイメージ向上
- 未経験者・有資格者を含む多様な人材の参入促進、
- 求職者が必要とする情報の公表、事業者の採用活動の強化等の取組の推進

(労働環境・処遇の改善による定着促進)

- 事業者情報の公表による「見える化」の推進
- 介護職員処遇改善加算取得促進による賃金改善の推進、ノーリフティングケアの推進による労働環境の改善による職員の定着促進

(資質の向上)

- 将来の見通しを持って働き続けるためのキャリアパス整備の推進
- 未経験者でも本人の意欲・能力に応じてキャリアアップできる環境の整備

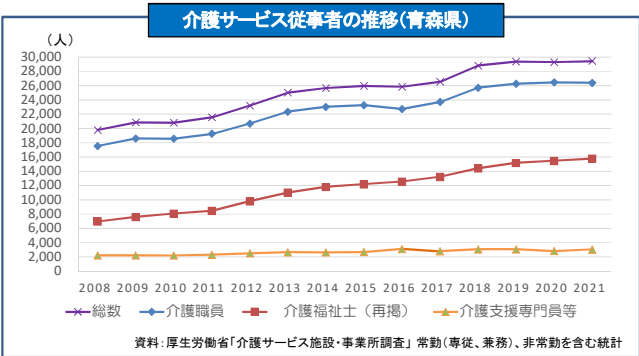
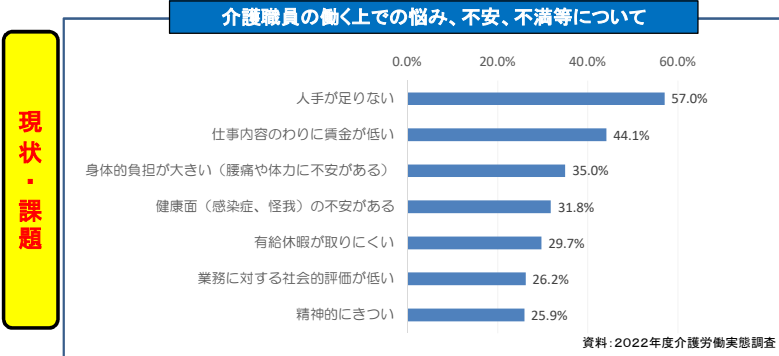
**② 介護現場の生産性の向上**

- 介護ロボットやICT等のテクノロジー導入後の継続的な活用支援
- 介護職員の身体的負担軽減のため、ノーリフティングケアを推進
- 介護ロボット、ICT等のテクノロジー導入、ノーリフティングケアの必要性を各事業所の経営層等に発信・啓発
- 生産性向上の必要性や具体的取組の県内事業者への普及啓発、生産性向上に取り組む事業者への支援
- ワンストップ型の相談窓口の設置、生産性向上に取り組む事業者への支援

**主な達成目標**

区分	主な指標	現状値	目標値 (2026年度)
①	「介護職員処遇改善加算」を取得している事業所の割合	95.4% (2022年)	98%
①	介護職員の増加率(採用率-離職率)	1.8% (全国平均1.8%)	全国平均以上
②	生産性向上推進体制加算を取得している事業所の割合	- (2024年改定で新設された加算→現状値なし)	全国平均以上
②	介護テクノロジー(ロボット・ICT)導入支援補助金の補助事業者数(延べ)	156事業所 (2022年)	増加
②	ノーリフティングケアを実践している事業所割合	特別養護老人ホーム:67.9% 介護老人保健施設:37.0% グループホーム:26.0% (2023年度)	80%

(6)ケアの担い手確保と質の向上②



**③ 介護現場を担う専門職**

(社会福祉士、介護福祉士、主任介護支援専門員・介護支援専門員)

- 介護福祉士の資格取得及び潜在的有資格者の再就職を支援
- 研修や職場体験等を実施し、福祉・介護分野への再就職を促進
- 専門的な知識及び技術を持った人材の安定的な定着を促進

(医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師・准看護師)

- 「地域ケア個別会議」を展開させる関係専門職との連携体制の構築を支援
- 在宅医療に取り組みやすい環境整備
- 認知症ケアに携わる介護人材の育成

(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)

- 「地域ケア個別会議」を展開させる関係専門職との連携体制の構築を支援
- 地域ケア会議や住民主体の「つどいの場」等関与への広域調整
- 地域ケア会議等の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の派遣の継続実施

(管理栄養士・栄養士、歯科衛生士)

- 「地域ケア個別会議」を展開させる関係専門職との連携体制の構築を支援
- つどいの場に通う高齢者への専門職の積極的関与、介護予防と保健事業の一体的実施の推進に向けた、自治体と専門職との連携
- 協議会等の場で関係団体と協議を行い、市町村支援の方策について協議

**主な達成目標**

区分	主な指標	現状値	目標値 (2026年度)
③	介護事業所に勤務する介護職員数のうち介護福祉士の割合	59.8% (2021年)	増加
③	介護支援専門員を対象とした法定外研修の受講者数(再掲)	1,806人 (2023年度)	1,200人
③	多職種協働による自立支援型地域ケア会議を開催する市町村数(再掲)	12市町村 (2022年度)	増加



## (7) 介護サービス等の基盤整備と見込量

### 高齢者1,000人当たりの施設サービス利用者数(2023年4月)

施設サービス合計で全国を上回っている

施設種別	青森県	全国
介護老人福祉施設	13.0	15.8
介護老人福祉施設(地域密着型)	2.8	1.8
介護老人保健施設	11.4	9.4
介護医療院	1.5	1.2
介護療養型医療施設	0.4	0.1
施設サービス合計	29.2	28.3

資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」

### 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の状況(各年度4月1日現在)

自らのライフスタイルや介護ニーズに見合った住まいを適切に選択

年度	有料定員	サービス付き定員	有料施設数	サービス付き施設数
2019年度	10,000	2,000	346	109
2020年度	10,500	2,000	353	109
2021年度	10,800	2,000	359	112
2022年度	11,000	2,000	368	113
2023年度	11,200	2,000	381	113

資料:県高齢福祉保険課・建築住宅課

### ① 在宅サービス(居宅サービス・地域密着型サービス)

- 定期巡回・随時対応サービス、看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護の施設整備を支援
- 定期巡回・随時対応サービス、看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護の県民への周知、サービス提供体制の充実

### ② 施設サービス

- 地域密着型サービスを中心として、特別養護老人ホーム等の整備を支援

### ③ 多様な高齢者向け住まい

(養護老人ホーム・軽費老人ホーム)

- 養護老人ホーム:適切な介護サービスが提供されるよう市町村を支援
- 軽費老人ホーム:施設を運営する社会福祉法人の指導及び事務費の支援

(有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅)

- 適切なサービス提供をはじめとする適切な運営の指導
- 市町村と連携して利用者の視点に立った指導
- サービス内容の透明性を確保するよう、事業者に対して指導

### 主な達成目標

区分	主な指標	現状値	目標値(2026年度)
①	定期巡回・随時対応サービス、看護小規模多機能型居宅介護のうち、いずれかを実施する市町村数(再掲)	17市町村(2023年4月)	40市町村(2026年度)

## (8) 介護事業者の健全な発展

### 介護サービス事業者等の指定状況

年度	事業所・施設数(箇所)
2019年度	7,034
2020年度	7,011
2021年度	6,959
2022年度	6,967
2023年度	6,808

資料:県高齢福祉保険課

### 養介護施設従事者等による高齢者虐待の件数

年度	相談・通報件数	虐待判断件数
2016年度	19	3
2017年度	12	4
2018年度	22	6
2019年度	22	6
2020年度	18	2
2021年度	26	4
2022年度	31	13

資料:厚生労働省「高齢者虐待の防止、高齢者の養護に対する支援等に関する法律に基づく対応状況に関する調査」

### 産業別就業者数の推移(青森県)

資料:総務省「就業構造基本調査」

### ① 介護サービス事業者の指導・監督

(介護サービス事業者等の指定等)  
(介護サービス事業者等への指導)  
(事故への対応)

- 保険者及び指導権限者への報告義務に関する事業者への周知徹底、事故発生防止マニュアルの作成及び職員への周知に係る指導

(苦情相談等への対応)

- 事業所等への運営指導、必要に応じ市町村と連携のうえ監査指導・処分

(施設における虐待の防止)

- 虐待防止の徹底、身体拘束の適正化に向けた措置の徹底

(非常災害及び感染症への対応)

- 非常災害対策計画の策定、感染症対策の指針等の策定、業務継続計画(BCP)策定の推進

(介護サービス情報の公表)

- 「介護サービス情報公表システム」等による公表

### ② 青森県の主要産業として

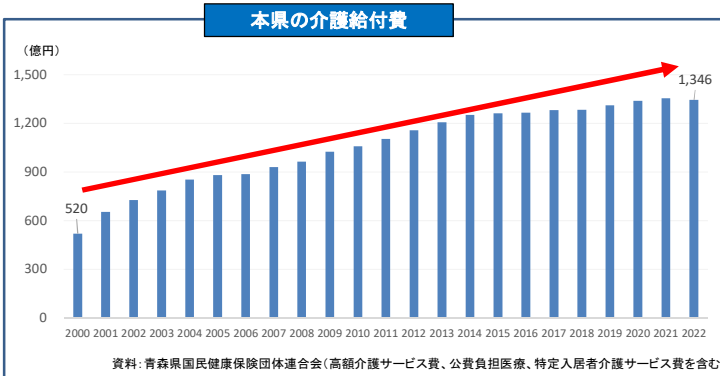
- 事業所情報の公表により、「見える化」を推進
- 魅力ある職場づくりを推進し、職員の定着を促進
- 介護現場の効率化・負担軽減、介護業界のイメージ改善に向けた取組
- 利用者へのサービス提供、職員の育成、非常災害対策等の施設運営上の取組の収集・展開

### 主な達成目標

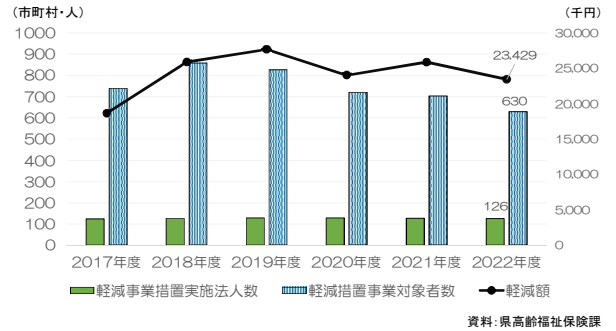
区分	主な指標	現状値	目標値(2026年度)
①	利用者等から介護サービス事業者等の介護報酬請求等に関する苦情があった場合の運営指導等の対応	100%(2022年度)	100%
①	高齢者虐待防止や身体的拘束等の適正化の措置が講じられていないことを理由とした基本報酬減算事象所数	—(2024年改定で新設された加算→現状値なし)	減少

(9) 未来志向の介護保険財政の運営

現状・課題



社会福祉法人による利用者負担軽減制度事業の実施状況



主な具体的施策

① 介護給付の動向

(介護給付費と介護保険料)

- 介護予防の取組を推進
- 介護給付適正化の取組を推進

(介護給付の適正化)

- 「ケアプランの点検」について、全市町村での実施を積極的に支援
- 介護給付の適正化に関する研修の充実
- 介護支援専門員をアドバイザーとして派遣
- 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士をアドバイザーとして派遣
- 介護給付適正化システム及びケアプラン分析システムの活用を推進
- 介護サービス事業者に対して、介護報酬を適切に請求するための指導

② 低所得者の負担軽減

(低所得者の負担軽減)

- 利用者負担軽減制度事業の実施を社会福祉法人等に働きかける
- 利用者負担軽減制度事業を実施している社会福祉法人を公表
- 施設整備補助にあたり事業を実施している社会福祉法人を優先
- 利用者負担軽減制度事業実施の申出を青森県介護サービス事業所認証評価制度の認証取得のための要件の1つとする

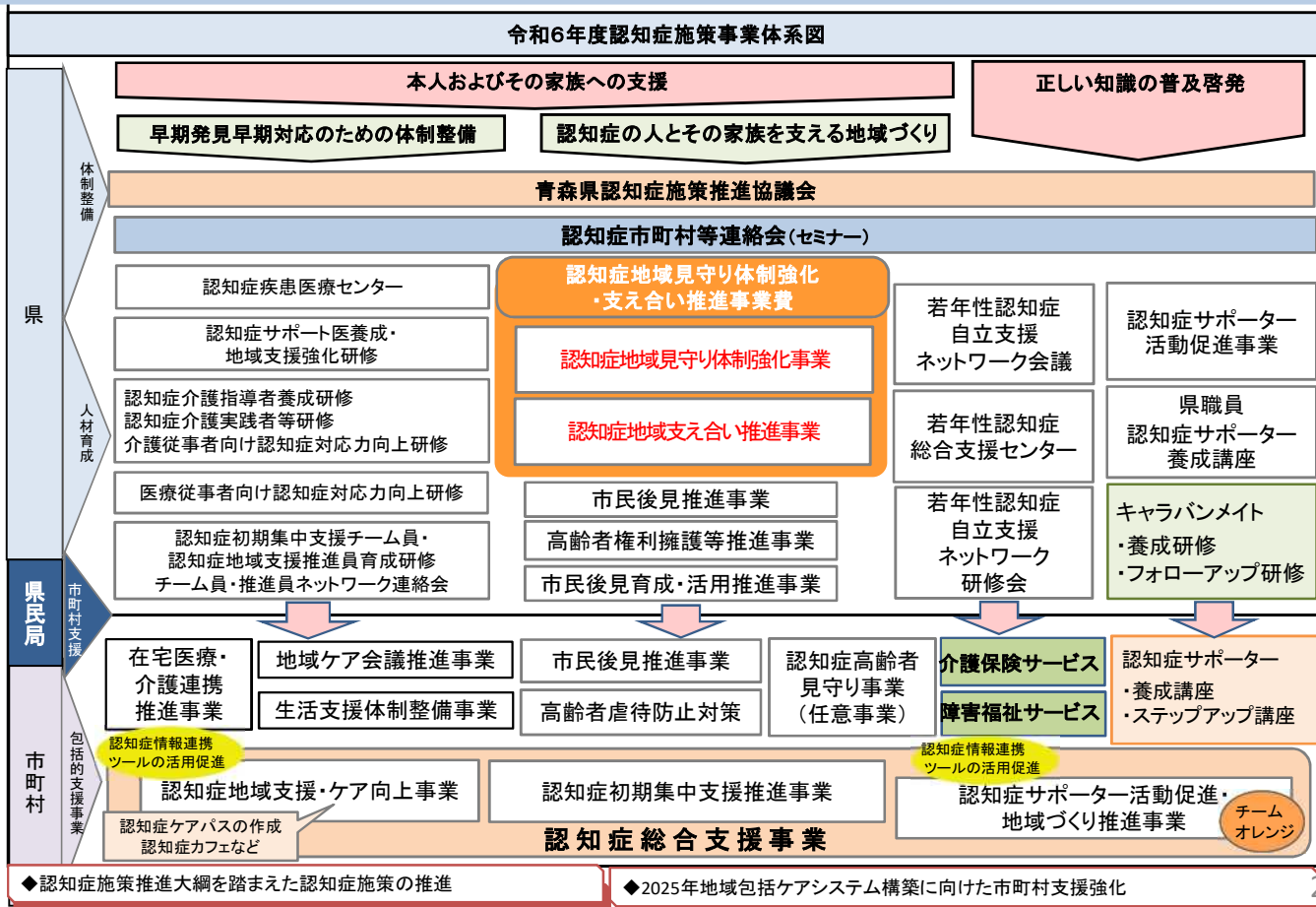
主な達成目標

区分	主な指標	現状値	目標値
①	第1号介護保険料の対全国水準	全国比111% (第8期)	全国比100% 以下 (第10期)
①	介護給付適正化の主要3事業(①要介護認定の適正化、②ケアプラン点検、③縦覧点検・医療情報との突合)全てを実施する市町村数	38市町村 (2022年度)	40市町村 (2026年度)
②	介護サービスを行う社会福祉法人のうち利用者負担軽減措置事業実施の申出をする法人の割合	66.7% (2022年度)	80% (2026年度)



第2節 高齢社会対策、高齢者福祉対策

1 認知症対策



人材育成

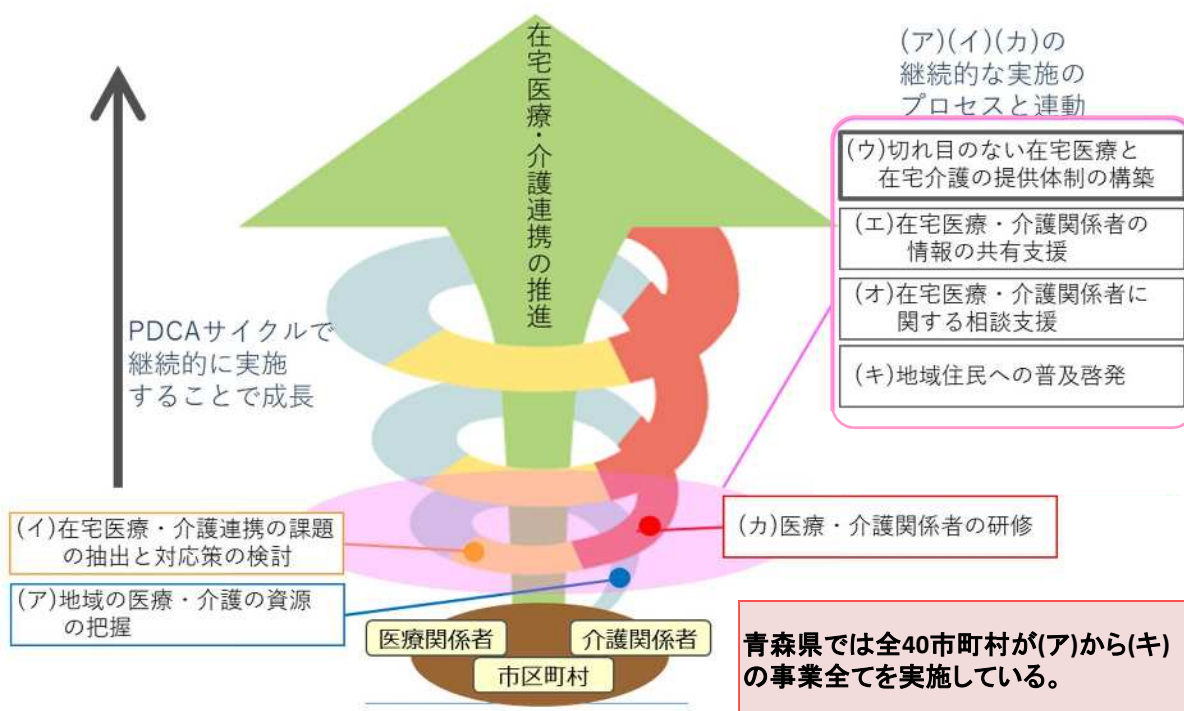
名称	対象等	委託先等
<b>本人およびその家族への支援</b>		
<b>早期発見・早期対応のための体制整備</b>		
1 認知症サポート医養成事業		
認知症サポート医養成研修	医師(公費派遣は15名分)	国立長寿医療研究センター
認知症サポート医地域支援強化研修	認知症サポート医・医療介護の関係者	認知症疾患医療センター1か所
2 医療従事者向け認知症対応力向上研修		
かかりつけ医	かかりつけ医	県医師会
病院勤務の医療従事者	病院(急性期病棟を想定)勤務の医療従事者 医師、看護師等	県医師会
看護師	看護管理者	県看護協会
病院勤務以外の看護師等	診療所等で勤務する看護師、歯科衛生士等の医療従事者	県医師会
歯科医師	歯科医師	県歯科医師会
薬剤師	薬剤師	県薬剤師会
3 認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員育成事業		
認知症初期集中支援チーム員研修	県内市町村の認知症初期集中支援チーム員(市町村職員等)	国立長寿医療研究センター
認知症地域支援推進員研修	県内市町村の推進員(市町村職員等)	認知症介護研究・研修東京センター
4 認知症施策市町村等セミナー	市町村職員・地域包括支援センター職員・保健所職員等	県直営
5 認知症介護指導者養成研修事業	各認知症介護研修の講師として従事することが予定されている者(2名)	認知症介護研究・研修仙台センター
6 認知症介護実践者等研修		
認知症対応型サービス事業開設者研修	事業所を開設している(しようとしている)法人代表者又は事業所の管理者	県老人福祉協会
認知症対応型サービス事業管理者研修	事業所の管理者に就任予定(未受講の管理者含む)の者	県老人福祉協会
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	計画策定担当(就任予定含む)の介護支援専門員	県老人福祉協会
介護実践リーダー研修	実践者研修受講後1年以上経過した者	県老人福祉協会(指定)
介護実践者研修	現場経験概ね2年程度の者	県老人福祉協会(指定)
7 介護従事者向け認知症対応力向上研修		
認知症介護指導者フォローアップ研修	認知症介護指導者	認知症介護研究・研修仙台センター
認知症介護基礎研修事業	介護職員等	認知症介護研究・研修仙台センター
<b>認知症の人とその家族を支える地域づくり</b>		
8 ピアサポーター活躍推進事業	市町村等関係団体からの依頼を受け、研修会や講演会に認知症ピア	県直営
9 若年性認知症自立支援ネットワーク研修	若年性認知症の人への支援に携わる者	ころすこやか財団
10 高齢者権利擁護研修会	市町村・地域包括支援センター職員等	県社会福祉士会
<b>正しい知識の普及啓発</b>		
11 認知症地域見守り体制強化・支え合い推進事業	認知症高齢者等の見守り体制に関する課題を洗い出し、関係者間の連携構築・強化や、認知症に関する理解促進・相談体制充実を通じた地域の支え合いの強化を図る。	県直営
12 認知症キャラバン・メイト養成研修	要件を満たす者	認知症の人と家族の会青森県支部
13 認知症キャラバン・メイトフォローアップ研修	県内のキャラバン・メイト等	認知症の人と家族の会青森県支部

体制整備

名称	内容	委託先等
1 認知症施策推進協議会	医療・介護・福祉等の関係者による協議会において、県内の総合的な認知症施策の推進に向けた協議を行う。	県直営(年1回)
2 認知症施策市町村等セミナー	市町村等を中心とした、県内の認知症施策の関係者が一堂に会し、施策の方向性の共有や先進事例の収集をととして県の認知症施策の推進に資する。	県直営(年1~2回)
<b>本人及びその家族への支援</b>		
<b>早期発見・早期対応のための体制整備</b>		
3 認知症疾患医療センター運営事業	県内6か所の医療機関を認知症疾患医療センターに指定し、専門医療機関・地域連携推進機関としての役割を担う。	つくしが丘病院 弘前愛成会病院 青南病院 つがる総合病院 高松病院 むつ総合病院
<b>認知症の人とその家族を支える地域づくり</b>		
4 認知症地域見守り体制強化・支え合い推進事業	認知症高齢者等の見守り体制に関する課題を洗い出し、関係者間の連携構築・強化や、認知症に関する理解促進・相談体制充実を通じた地域の支え合いの強化を図る。	県直営
5 ピアサポーター活躍推進事業	市町村等関係団体からの依頼を受け、研修会や講演会に認知症ピアサポーターを派遣する。	県直営
6 若年性認知症総合支援センター	若年性認知症支援コーディネーターを配置し、本人・家族・関係機関からの相談支援、サービス調整を行う。	ころすこやか財団 (八戸市)
7 若年性認知症自立支援ネットワーク会議	医療・介護・福祉・雇用の関係者が連携し、本人の状態に合わせた適切な支援が図られるような若年性認知症自立支援ネットワークを構築するための会議を開催。	県直営
8 高齢者権利擁護市町村支援機能強化事業	県協議会及び二次保健医療圏ごとの協議会を設置し、県内の権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりを推進する他、市町村職員等を対象とした実務能力向上研修実施、市町村への専門的支援アドバイザー派遣等により市町村への支援を行う。	一部委託(県社会福祉士会)
9 認知症サポーター活動促進事業	2025年までの間に全市町村で整備することとされている「チームオレンジ」において、中核的な役割を担う「コーディネーター」の要請を推進するため、オレンジ・コーディネーター研修会を開催する。	県直営
<b>正しい知識の普及啓発</b>		
10 県職員認知症サポーター養成事業	県人事課が実施する新採用研修及び警察学校の講義にて、職員等に対して認知症サポーター養成講座を開催する。	県直営

2 在宅医療・介護連携

○地域の実情という多様性の存在を前提としつつ、各地域における医療・介護提供体制のあるべき姿(目標)や進め方の全体像を関係者で共有した上で、各取組を一体的に行うことが非常に重要。  
 ○複数の主体が参加して体制を構築・強化していく過程は、常に参加者の認識の共有と合意、新たな知識の獲得や深化、意識変容、連携強化が行われ、その一連をもって体制構築・強化が行われるという正のスパイラルである。それを短期間に成し遂げるためには、漫然と取組を行うのではなく、戦略的に取り組んでいくことが必要。



## 第3節 福祉・介護人材の確保定着

### 1 青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザインの概要

青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザインは、青森県の今後の福祉・介護人材の確保定着を総合的・計画的・かつ全県的な体制で推進していくため、その基本的な考え方と施策の推進の方向性を示すことを目的に策定。

#### 1 策定の趣旨

2025年 団塊の世代が全て75歳以上に

福祉・介護サービスのニーズの  
増大、高度化、多様化

安定的なサービス提供のため、福祉・介護人材  
の確保・定着が必要

「青森県福祉・介護人材確保定着  
グランドデザイン」を策定

#### 2 性格、位置付け

あおり高齢者すこやか自立プラン2015

のびのびあおり子育てプラン

青森県障害福祉サービス実施計画(第4期計画)

各分野の計画で掲げる「人材の確保・育成」について、関係主体が一体となって、具体的に取り組むための基本方針を定めるもの。

#### 3 目標年次

令和7年(2025年)

※国の施策の状況変化や社会情勢の変化にも柔軟に対応するため、必要に応じて内容見直し

#### 4 推進・点検体制

高齢者福祉／児童福祉／障害者福祉の各分野で設置する協議会等において、具体的な取組を検討するとともに、目標の達成状況や事業の進捗状況等について点検・評価を実施

## 5 基本理念、目指す姿

### 基本理念

福祉・介護サービス事業所において「より魅力ある職場づくり」を進めることで、従事者がやりがいと誇りを持って働くことができる良質な雇用の場の増加と福祉・介護サービスの安定的な提供を進め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる青森県を目指します。

#### 1 福祉・介護事業者(=組織)の目指す姿

- 经营理念・目的が明確で、組織全体に共有されている。
- 介護報酬等の改定があっても十分に対応できる安定した経営基盤を持っており、業務の規模や内容に見合う人材の採用・確保も着実に行われている。
- 適材・適所の人事配置が行われており、円滑な人事異動が可能な一定規模の組織体制が確保されている。
- 職員の資格や能力に応じた組織的な人材育成・サポート体制が確保されている。
- 明るく風通しの良い組織で、現場から経営陣まで円滑にコミュニケーションが行われており、業務改善に取り組む風土が形成されている。



#### 2 福祉・介護従事者(=人材)の目指す姿

- やりがいと誇りを持って働き、日々の仕事に満足を感じている。
- 利用者にとっての満足や価値を考え、職員相互に業務の運営・改善に常に努めている。
- 良好なチームワークの構築に自らが関わっている。
- 上司から指示・指導を適時・適切に受けている。
- 職責・業務内容に見合った評価・待遇(賃金含む)を得ることができている。
- 将来の見通しを持つとともに、ライフステージに応じた多様な働き方や、柔軟な休暇取得等により、結婚・出産・育児・介護等をしながら働くことができる。
- 意欲・能力に応じて、資格取得等によるキャリアアップができる。



#### 3 県民理解の拡大

- 福祉・介護に関する県民の理解が進み、福祉・介護業界のイメージが向上する。
- 福祉・介護業界への新規入職者及び再就業する潜在的有資格者が増える。
- 地域に開かれ必要とされる福祉・介護サービス事業所として、地域社会からの期待と信頼が高まる。



## 6 推進戦略

### 1 参入促進

- (1) **理解促進とイメージアップ**  
～福祉・介護の仕事の魅力を伝え、理解促進とイメージ向上を図ります。
- (2) **多様な人材の参入促進**  
～新卒者のほか、若者、中高年齢者、障害者、他産業からの転職者、在宅介護経験者等、未経験者も有資格者も含め、多様な人材の参入を促進します。
- (3) **人材採用への取組**  
～求職者が必要とする情報の公表、事業者の採用活動の強化等の取組を進めます。

### 2 労働環境・処遇の改善による定着促進

- (1) **事業所情報、人材確保・育成の取組の「見える化」推進**  
～介護サービス事業所認証評価制度や事業所情報の公表により、「見える化」を推進します。
- (2) **雇用管理改善の推進**  
～雇用管理改善により魅力ある職場づくりを推進し、職員の定着促進を図ります。

### 3 資質の向上

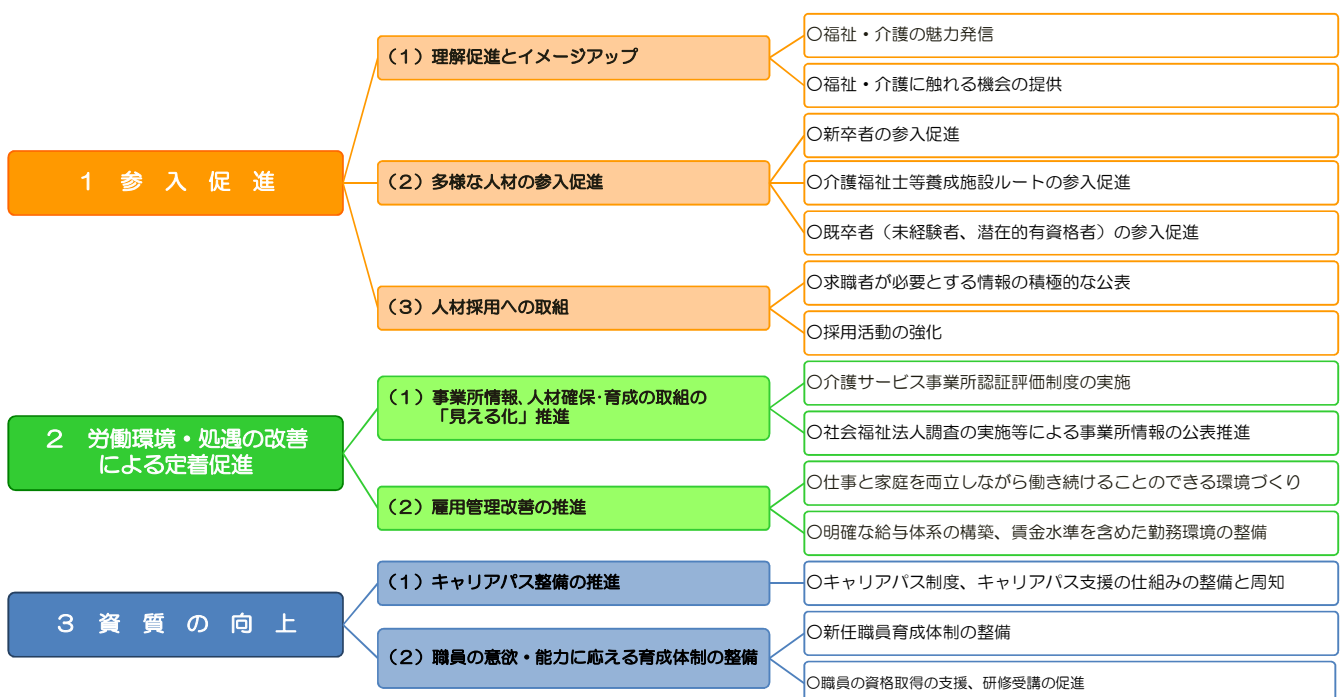
- (1) **キャリアパス整備の推進**  
～将来の見通しを持って働き続けるためのキャリアパス整備を推進します。
- (2) **職員の意欲・能力に応える育成体制の整備**  
～未経験者でも本人の意欲・能力に応じてキャリアアップができる環境を整備します。

#### 重点的な取組

- ◎介護サービス事業所に対する認証評価の実施
- ◎事業所情報の公表推進

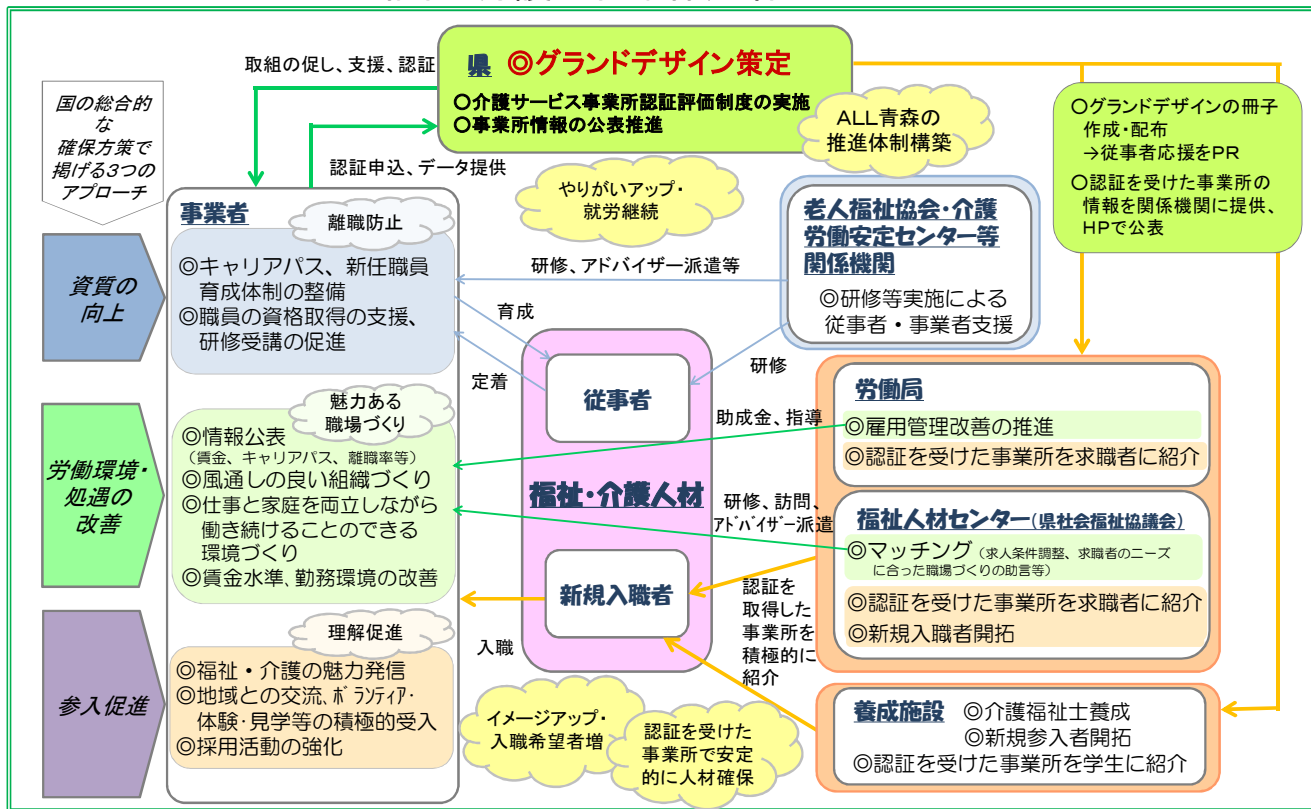
適切な職員処遇や人材育成を行う事業所の人材確保定着を重点的に支援

## 7 施策の体系





第6章 高齢福祉保険課 事業概要  
福祉・介護人材確保定着のイメージ



**福祉・介護人材の安定的な確保**

**2 青森県介護サービス事業所認証評価制度**

目的 ～「質の高い介護人材の確保・育成」「利用者のニーズに合った質の高いサービス提供」～

**介護サービス事業所認証評価制度とは**

認証を希望する事業所における職員の処遇改善・人材育成及びサービスの質の向上に関する取組等を評価し、県が定める評価基準を全て満たしている事業者を認証し公表する。

**4つの分野ごとに評価項目と評価基準を設定**

- 1 職員の処遇改善の取組を評価する項目
- 2 介護人材育成の取組を評価する項目
- 3 地域交流・コンプライアンス等の取組を評価する項目
- 4 介護サービスの質を評価する項目 ①各サービス共通 ②サービス別

**青森県独自の評価**

- ◆サービスの質の評価(サービス別)
- 当面は県が定める介護報酬の加算の算定の有無により評価

**認証事業所**

県が運営するホームページ上で、「処遇改善・人材育成とサービスの質の向上に積極的に取り組む認証事業所」として情報を公表

介護サービス事業所の見える化

**学生・求職者**  
就職にあたり知りたい情報がわかる。

**介護職員**  
やりがいを持って働くことができる。

**サービス利用者・家族**  
自分のニーズに合ったサービスを受けられる。

**認証事業所への支援策**

- 1 県が実施する施設整備等の各種補助金を優先的に採択
- 2 介護サービス事業者等指導における実地指導頻度の緩和
- 3 青森県介護人材確保・定着応援サイト「かいご応援ネットあおもり」で認証事業所として紹介
- 4 就職相談会等において求職者に認証事業所であることを周知
- 5 県主催の研修の優先的な受講決定
- 6 県の推薦が必要な助成制度、研修等において優先的に推薦
- 7 特定事業所集中減算除外要件である正当な理由として考慮
- 8 介護職員の育児支援サービス利用等に対し、事業所が費用を一部負担する際の補助(青森県福祉・介護人材定着促進事業)
- 9 県内金融機関による低利融資(法人向け、従事者向け)
- 10 県が実施する企業就職説明会の優先的参加

～青森県介護人材確保・定着応援サイト～  
かいご応援ネットあおもり <http://www.aomori-kaigo.net>

**【認証事業所】**

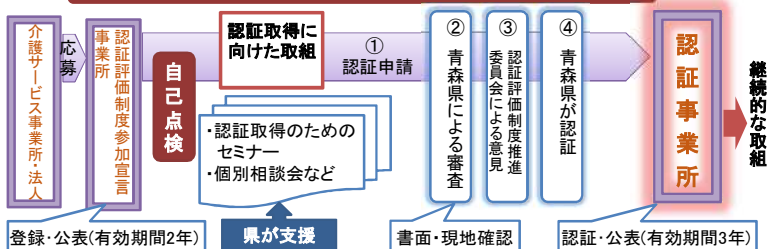
- ◆人材育成とサービスの質の向上にしっかり取り組む事業所として紹介
- ◆採用後のキャリアアップ支援、10年後の給与、定着率、平均勤続年数など普段はあまりわからない情報も掲載  
→ 介護の仕事を考えている方にとっては有効な情報に!



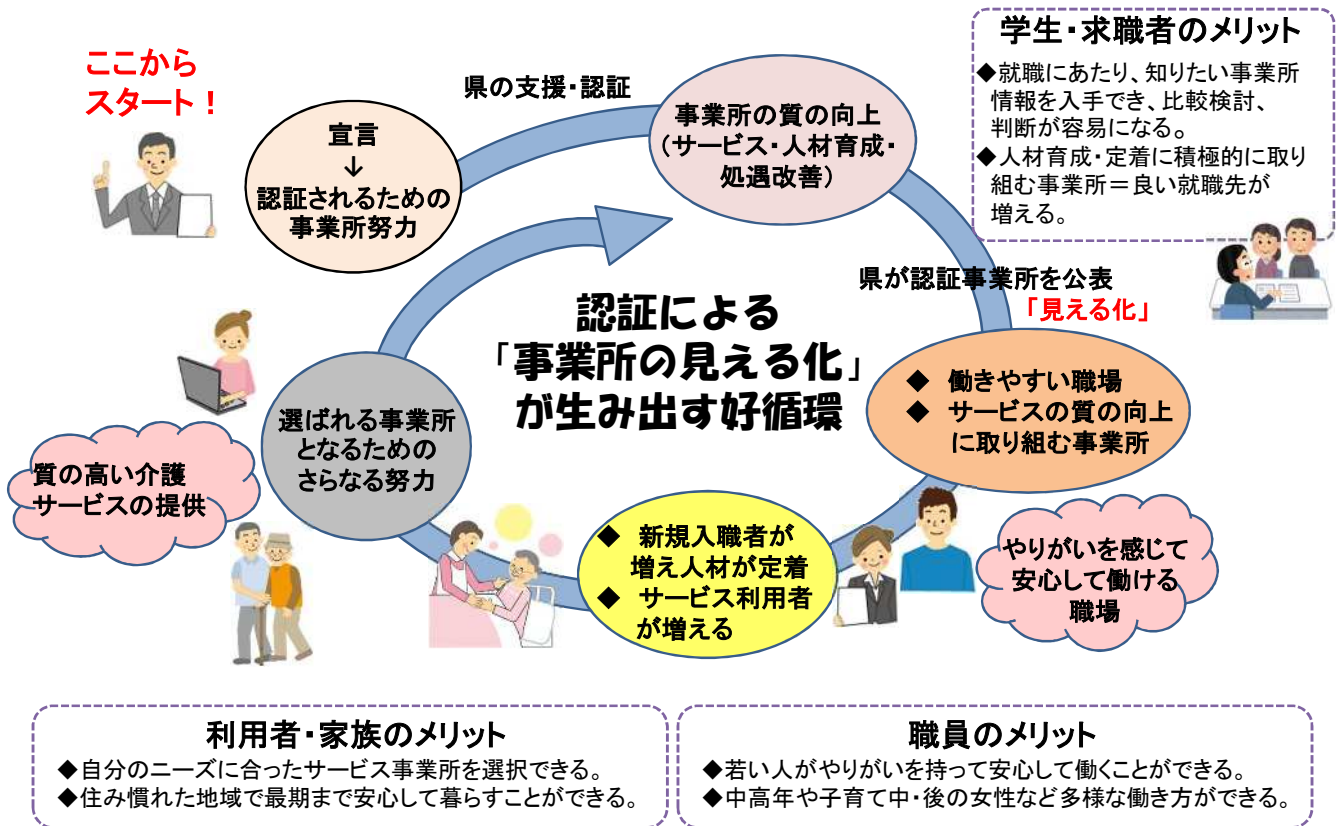
**認証マーク**  
認証マークを活用し、認証事業所であることを広く周知

R6年3月末現在  
【参加宣言事業所】  
172事業者  
【うち、認証事業所】  
52事業者

**認証評価制度の流れ**



青森県介護サービス事業所認証評価制度の概要（イメージ）



制度への参加状況（令和5年度）

(1) 参加宣言・認証取得法人数

法人種別	参加宣言法人数	認証取得法人数
社会福祉法人	87	42
医療法人	10	2
生協	2	2
営利法人	63	6
その他（NPO法人等）	10	0
合計	172	52



No.	法人名	本部所在地
33	(福) 愛成会	弘前市
34	(福) 清友会	青森市
35	(福) 貴望会	横浜町
36	(福) 快適福祉協会	六戸町
37	(福) 八戸市社会福祉事業団	八戸市
38	(有) ながしま	青森市
39	(福) 友の会	八戸市
40	(福) みろく会	八戸市
41	(福) 宏仁会	平内町
42	(福) 内湯療護園	中泊町
43	(福) 明恵会	青森市
44	(株) ケーライブ	八戸市
45	(福) 青森民友厚生振興団	五所川原市
46	(福) 吉幸会	五戸町
47	(福) 楽晴会	三沢市
48	(福) ファミリー	五戸町
49	(株) 清里	つがる市
50	(福) 一業会	弘前市
51	(福) 報徳会	黒石市
52	(福) 光仁会	むつ市

(2) 認証事業所一覧

※ (福) 社会福祉法人、(医) 医療法人  
(株) 株式会社、(有) 有限会社

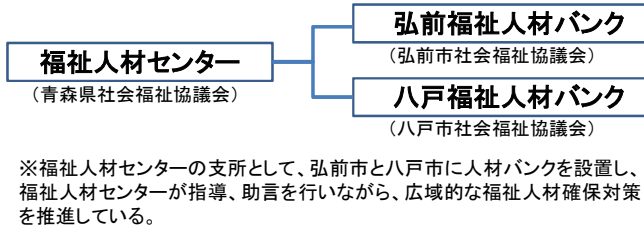
No.	法人名	本部所在地	No.	法人名	本部所在地
1	八戸医療生活協同組合	八戸市	17	(福) 拓心会	五所川原市
2	(有) すかい	青森市	18	(医) 仁泉会	八戸市
3	(福) 青森社会福祉振興団	むつ市	19	(福) 徳望会	階上町
4	(福) 秋葉会	八戸市	20	(福) 天寿園会	七戸町
5	(福) すずかけの里	青森市	21	(福) 素心の会	五戸町
6	(福) スプリング	八戸市	22	(医) サンメディコ	弘前市
7	(福) 緑風会	平川市	23	(福) 奥入瀬会	おいらせ町
8	(福) 嶽陽会	弘前市	24	(福) 津軽富士見会	弘前市
9	(福) 寿栄会	八戸市	25	(福) 三笠苑	平川市
10	(福) 諏訪ノ森会	青森市	26	(福) 八千代会	むつ市
11	(福) 柏友会	つがる市	27	(福) 弘前豊徳会	弘前市
12	青森保健生活協同組合	青森市	28	(福) 七戸福祉会	七戸町
13	(福) みやぎ会	八戸市	29	(福) 沢朋会	弘前市
14	(株) 相成	弘前市	30	(株) 五所川原ケアセンター	五所川原市
15	(福) 桜木会	むつ市	31	(福) つがる三和会	弘前市
16	(福) 和幸園	青森市	32	(福) 平元会	青森市

(令和6年3月末現在)

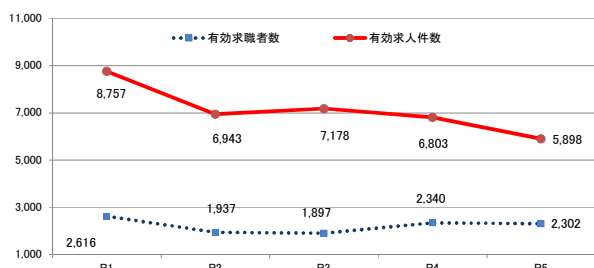
### 3 青森県福祉人材センターの概要

社会福祉事業等の福祉マンパワー確保対策を総合的に推進するため、社会福祉法第93条第1項に基づき、平成5年3月に青森県福祉人材センターを設置し、青森県社会福祉協議会に運営を委託している。

#### 【実施体制】



#### 【福祉人材センターにおける有効求職者数・有効求人件数の動向】



※H29以降、有効求人件数が有効求職者数を上回っており、新規求職者の確保が課題となっている。

#### 【事業内容及びR5実績】

##### ○無料職業紹介事業の実施

・求人事業所、求職者の登録、紹介

求人相談	求職相談	紹介	採用
1,949件	2,116件	180件	112件

##### ○社会福祉事業経営者に対する相談・援助

・福祉施設経営相談(経営、労務、会計・税務、法律等。延べ100件)  
・福祉職場内環境整備研修  
(離職防止環境整備研修会、メンタルヘルス研修会開催、108名参加)

##### ○社会福祉事業従事希望者への説明会、講習会

・福祉の仕事相談フェア(4回開催、125名)  
・福祉の仕事1日移動相談(20回開催、49名)  
・福祉のお仕事ガイド入門セミナー(24回開催、307名)

##### ○社会福祉事業従事者への研修

・福祉職員キャリアパス対応生涯研修(初任者/中堅/チームリーダー/管理職員対象、計4回開催、225名参加)  
・職場内研修担当者研修会(23名参加)

##### ○福祉に対する啓発・広報

### 4 医療介護総合確保基金による令和6年度計画事業(介護分)の概要

#### <本県の課題>

○急激な高齢化  
(本県の高齢化率は2025年に全国4位、2035年には2位に)

○介護が必要になっても住み慣れた地域で介護サービスが受けられるよう、在宅サービスの充実と努めるとともに、在宅サービスでの対応が困難な場合に、地域密着型サービスを中心として施設サービスの確保が必要。

○後期高齢者の増加に伴い介護ニーズの高まり、介護人材の需要も伸びが想定。  
需給推計では、令和7年には、約2,447人の介護人材が不足。

#### <目標>

##### 介護施設等の整備

今後急増する高齢単身世帯、夫婦のみの世帯、認知症高齢者が可能な限り住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

- 地域密着型サービス施設等の整備
- 介護施設の開設準備への支援

##### 介護従事者の確保

地域の実情に応じて、多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善の観点から、介護人材の確保のための取組を実施する。

【取組の視点】

- 参入促進
- 労働環境・処遇の改善
- 資質の向上

#### <具体的な取組>

1	地域密着型サービス等整備事業費補助
2	施設開設準備経費等支援事業費補助
3	介護施設等における感染拡大防止対策事業費
4	介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援事業費補助
5	介護施設等における看取り環境整備推進事業費補助
6	介護職員の宿舎施設整備事業費補助
7	定期借地権設定のための一時金の支援事業費補助
8	【新規】共生型サービス事業所整備費補助

参入促進	労働環境・処遇の改善	資格の向上	基金整備
1 介護体験型理解促進事業	11 介護人材育成認証評価制度事業	3-4.5 福祉・介護人材確保対策事業	38 おおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会設置費
2 地域で取り組む介護人材養成確保推進事業	12 あおもりリフティングケア推進事業	19 アセッサー講習受講支援事業	
3-1.2 福祉・介護人材確保対策事業	13 介護生産性向上推進総合事業	20 キャリア別研修事業	
4 介護人材発掘育成事業	14 【新規】介護テクノロジー導入支援費	21 介護施設等における防災リーダー養成事業	
5 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	15 新介護職員応援イベント開催事業	22 【新規】介護施設等における防災リーダー養成事業	
6 介護福祉士修学資金等貸付事業費補助	16 介護事業所内保育施設運営費補助	23 介護支援専門員ケアマネジメントの標準化事業	
7 外国人留学生奨学金給付等支援事業費補助	3-3 福祉・介護人材確保対策事業	24 認知症サポート医養成事業	
8 外国人介護福祉士候補者学習支援事業	17 外国人介護人材受入施設環境整備事業	25 認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員育成事業	
9 【新規】外国人介護人材定着支援事業	18 介護現場におけるハラスメント対策事業	26 認知症対応力向上研修事業	
10 老人クラブ事務手続き等支援事業		27 介護従事者向け認知症介護研修事業	
		28 認知症サポーター活動促進事業	
		29 地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点支援事業	
		30 市民後見推進事業	
		31 介護従事者等向け権利擁護研修事業	
		32 介護職員等医療的ケア研修事業(高齢福祉保険課)	
		33 医療介護連携推進事業	
		34 介護施設における医療介護連携人材養成事業	
		35 行政・地域・多職種連携による青森県型地域共生社会推進事業(健康福祉政策課)	
		36 地域包括支援センター職員研修事業	
		37 訪問介護サービス提供責任者研修	

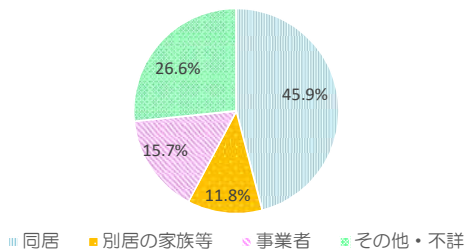
地域における介護サービス提供体制の充実 ↓ 医療及び介護の総合的な確保

限られた資源を有効に活用し、必要なサービスを確保していくため、「医療・介護サービスの提供体制の改革」が急務!



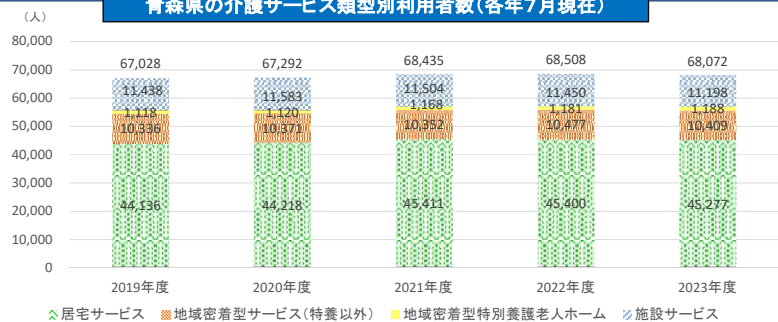
第4節 介護サービスの充実と質の確保

主な介護者の状況



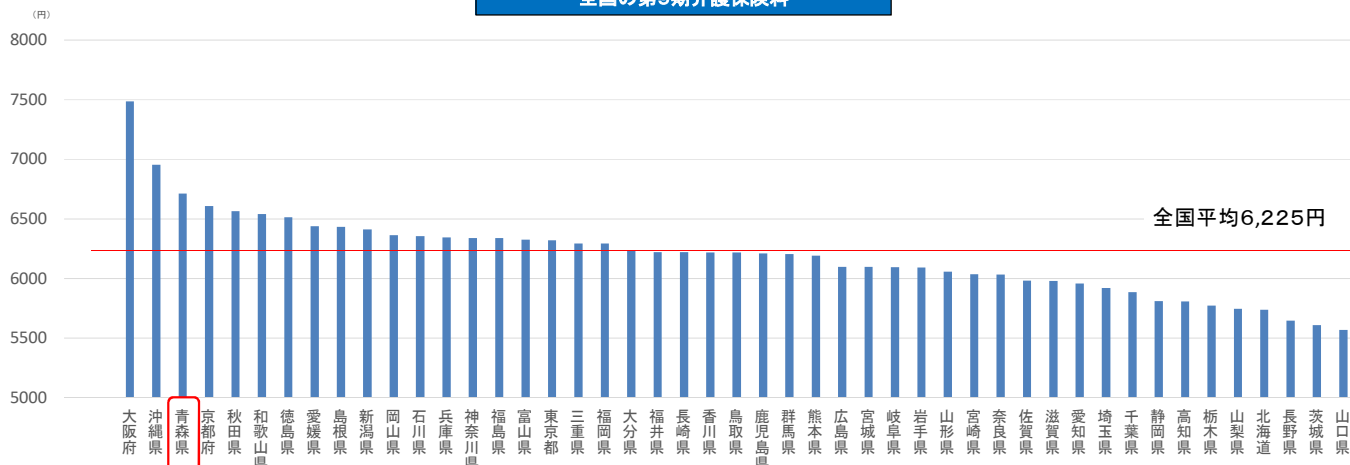
資料:厚生労働省(国民生活基礎調査)(2019年)

青森県の介護サービス類型別利用者数(各年7月現在)



資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」(各年度9月報告)

全国の第9期介護保険料



青森県平均(6,715円)

県高齢福祉保険課

高齢者人口、要介護者数、サービス量の見込み

- 介護サービスが必要になっても、住み慣れた地域で介護サービスが受けられるよう、在宅サービスを基本としたサービスの充実に向けていく。
  - 一方、在宅生活が困難な方のニーズに対応するため、施設サービスの確保も必要であるが、高齢者人口は令和7年まで増加を続けた後に減少に転じるものと見込まれており、今後は、既存施設と在宅サービスによる対応を基本としたサービス基盤の整備を図ることが重要。
- 要介護認定者数の伸びは、後期高齢者数の増加等により、高齢者人口の伸びを上回る見込みとなっている。
  - 在宅サービスの利用量の伸びは、特に、
    - ・中重度の方を支える在宅サービス(定期巡回・随時対応型サービス、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護)
    - ・増加が見込まれる認知症高齢者を支える在宅サービス(認知症デイサービス)
 が増加し、要介護認定者数の伸びを上回る見込みとなっている。

項目	H30	R2		R7	
			対H30比		対H30比
高齢者人口	410,814	418,864	102.0%	419,070	102.0%
高齢化率	31.3%	33.5%	2.2%	35.8%	4.5%
要介護認定者数 <b>高齢者人口の伸びを上回る見込み</b>	75,179	77,071	102.5%	83,395	110.9%
要介護認定率	18.3%	18.4%	0.1%	19.9%	1.6%
<b>在宅サービス</b>					
訪問介護(回/月)	608,007	654,968	107.7%	811,852	133.5%
通所介護(回/月)	143,620	147,669	102.8%	153,220	106.7%
短期入所生活介護(日/月)	58,408	67,696	115.9%	79,971	136.9%
訪問看護(回/月)	43,011	47,375	110.1%	65,208	151.6%
小規模多機能型居宅介護(人/月)	983	1,223	124.4%	1,389	141.3%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護(人/月)	81	202	249.4%	205	253.1%
看護小規模多機能型居宅介護(人/月)	98	267	272.4%	280	285.7%
認知症対応型通所介護(回/月)	7,148	7,901	110.5%	9,727	136.1%
<b>施設・居住系サービス</b>					
特別養護老人ホーム(人)	6,737	7,056	104.7%	7,450	110.6%
老人保健施設(人)	5,243	5,243	100.0%	5,441	103.8%
介護医療院(人)	41	67	163.4%	867	2114.6%
認知症高齢者グループホーム(人)	5,095	5,257	103.2%	5,495	107.9%
特定施設入居者生活介護(人)	673	682	101.3%	744	110.5%



## ○第1号被保険者の保険料

### (1)第9期介護保険料基準月額

- 本県の第9期介護保険料基準月額(市町村加重平均)は6,715円で、大阪府と沖縄県に次いで全国第3位。(第6期から第8期までも全国第3位。)第8期の6,672円と比較すると、43円増(+0.6%)。
- 第9期の全国平均は、6,225円(3.5%増)。

	第8期 (R3～R5年度)	第9期 (R6～R8年度)	増減
青森県	6,672円	6,715円	+43円
全 国	6,014円	6,225円	+211円

30

## ○第1号被保険者の保険料

### (2)保険者別保険料基準月額の分布

・青森県の保険者別保険料は5,800～7,900円で、6割が6,001～7,000円に集中。(全国は、5,501円～6,500円に約6割が集中。)

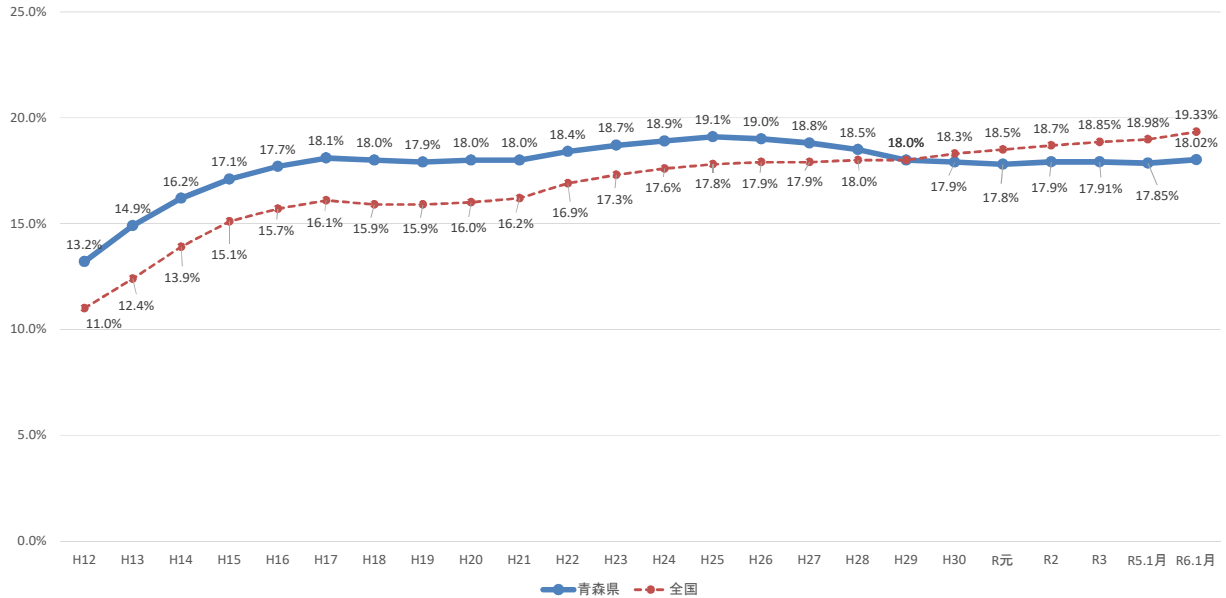
・7,001円以上の全国85保険者のうち13保険者が青森県の市町村。

保険料基準月額	青森県		全国	
	保険者数	割合	保険者数	割合
3,001円以上 ～ 3,500円以下			1	0.1%
3,501円以上 ～ 4,000円以下			3	0.2%
4,001円以上 ～ 4,500円以下			13	0.8%
4,501円以上 ～ 5,000円以下			99	6.3%
5,001円以上 ～ 5,500円以下			221	14.0%
5,501円以上 ～ 6,000円以下	3	7.5%	511	32.5%
6,001円以上 ～ 6,500円以下	7	17.5%	403	25.6%
6,501円以上 ～ 7,000円以下	17	42.5%	237	15.1%
7,001円以上 ～ 7,500円以下	8	20.0%	64	4.1%
7,501円以上 ～ 8,000円以下	5	12.5%	17	1.1%
8,001円以上 ～ 8,500円以下			1	0.1%
8,501円以上 ～ 9,000円以下			2	0.1%
9,001円以上～			1	0.1%
合計	40	100.0%	1,573	100.0%

31

## ○要介護(要支援)認定率の推移

・平成26年度以降、やや低下傾向だった要介護(要支援)認定率は、近年横ばい傾向。

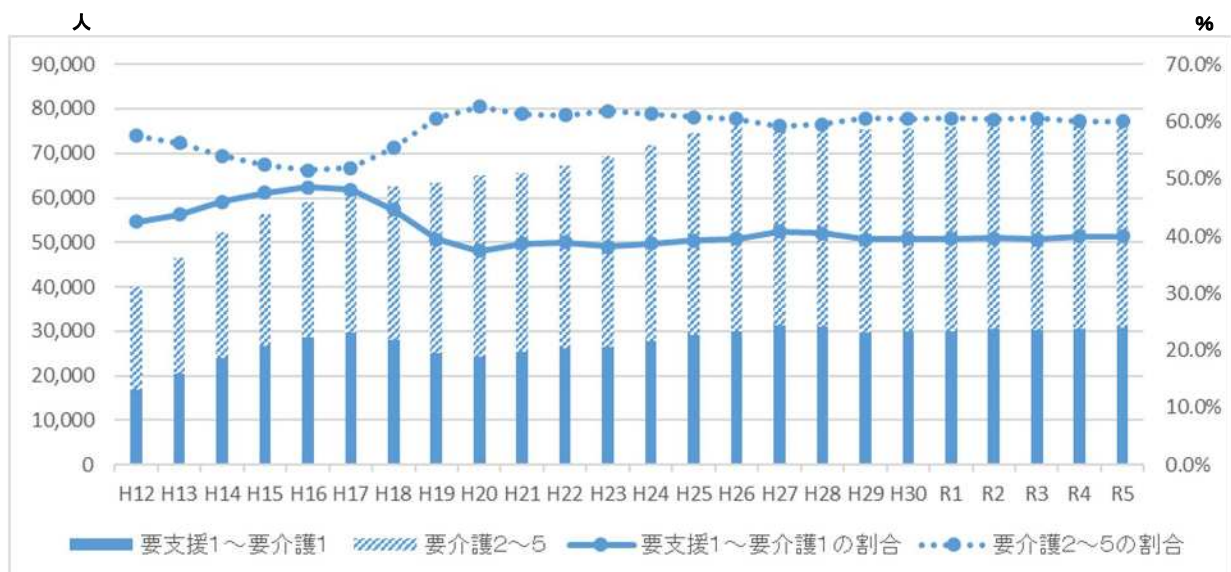


(注)介護保険事業状況報告(年報)より作成(令和4年度及び令和5年度は、1月末現在の暫定値を引用)。  
第2号被保険者を除く。

32

## ○要介護(要支援)認定者数の推移(青森県)

- ・直近5年の要介護(要支援)認定者数は76,000人前後で大きな変化はない。
- ・要支援1～要介護1と要介護2～5の割合は、おおむね4対6で大きな変化はない。  
(※全国では、要支援1～要介護1が5割弱。)

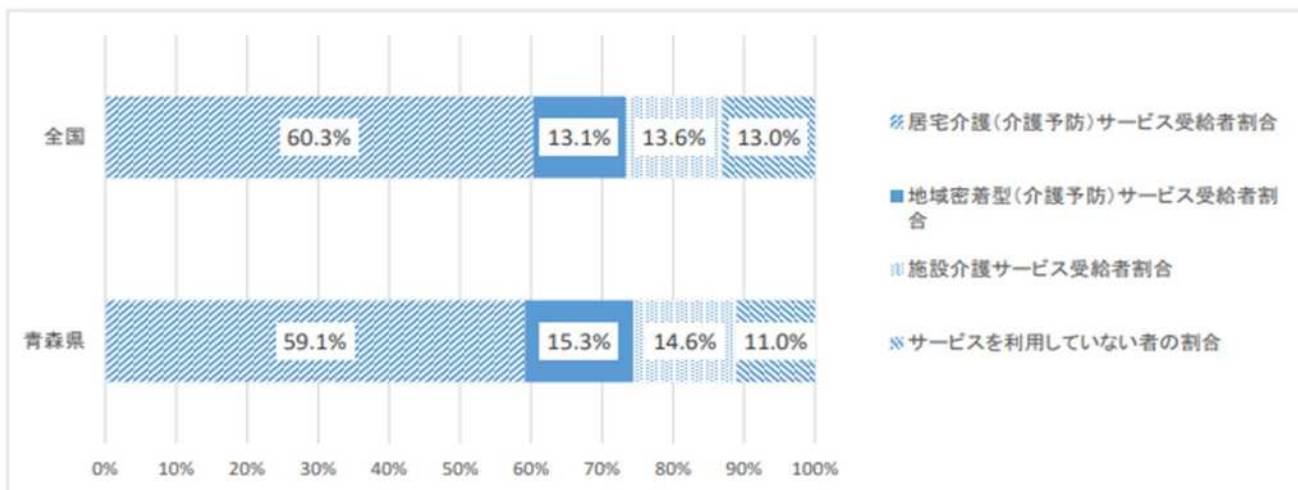


(注)介護保険事業状況報告(年報)より作成(令和4年度及び令和5年度は、1月末現在の暫定値を引用)。  
第2号被保険者を含む。

33

## ○要介護(要支援)認定者の介護サービス利用状況(青森県) (第2号被保険者を含む。)

- ・要介護(要支援)認定者のうちサービスを利用していない者の割合は、全国の13.0%に対し、青森県は11.0%。

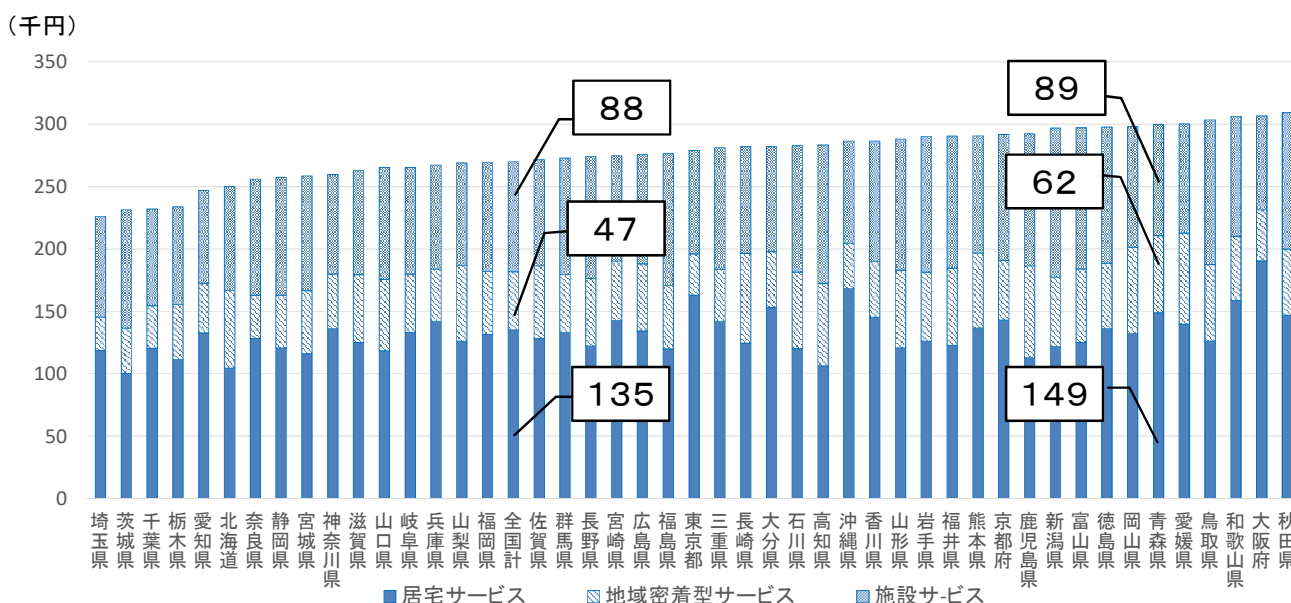


(注)介護保険事業状況報告より作成。令和6年1月サービス提供分。  
居宅サービスと地域密着型サービスの重複受給者の割合は考慮していない。

## ○青森県の介護保険給付

### (2)第1号被保険者1人当たり給付費(令和3年度)

- ・全国平均270千円に対し、青森県は300千円。全てのサービス種別(居宅、地域密着型及び施設)で上回っている。



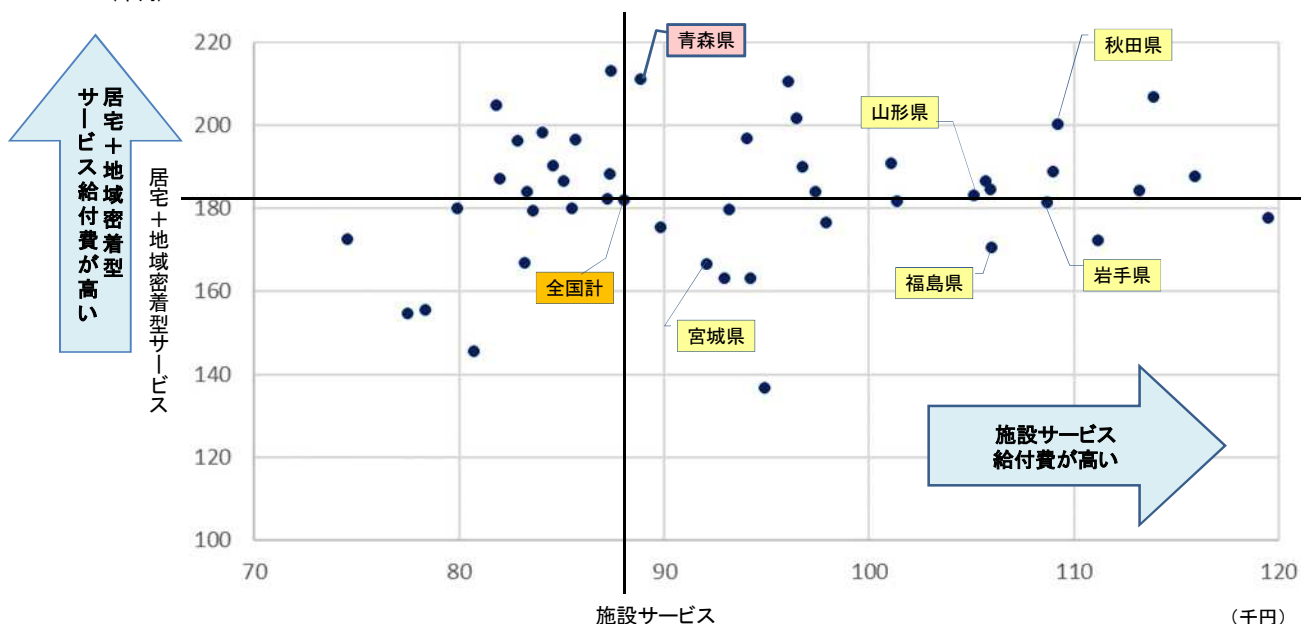
(注)介護保険事業状況報告(年報)より作成。特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費等含まない。

## ○青森県の介護保険給付

### (2) 第1号被保険者1人当たり給付費(令和3年度)

- ・青森県は、居宅+地域密着型サービスの給付が高い。

(千円)



(注) 介護保険事業状況報告(年報)より作成。特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費等含まない。

36

## ○青森県の介護保険給付

### (3) 第1号被保険者に占めるサービス受給者の割合

- ・本県は、地域密着型サービスの給付が全国と比較して多い。
- ・認知症高齢者グループホームに係る給付は全国平均の約2倍。

区分	本県	全国
居宅(介護予防)サービス	10.60%	11.62%
地域密着型(介護予防)サービス	2.78%	2.54%
施設サービス	2.65%	2.66%
介護老人福祉施設	1.31%	1.59%
介護老人保健施設	1.15%	0.94%
介護療養型医療施設	0.03%	0.01%
介護医療院	0.16%	0.12%
サービス総計(延べ)	16.03%	16.82%

(備考) 第1号被保険者1人当たりの認知症高齢者グループホームに係る保険給付月額

- ・青森県 → 2,982円。全国平均 → 1,551円

(注) 介護保険事業状況報告より作成。令和6年1月サービス提供分。  
居宅サービスと地域密着型サービスの重複受給者の割合は考慮していない。

37



## ○介護給付の適正化

介護給付適正化とは、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要とする過不足のないサービスを事業者が適切に提供するように促すことであり、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するものである。

介護給付適正化の主要3事業を全て実施している市町村は38市町村(R6年3月時点)で、①要介護認定の適正化以外については、全市町村で実施。

主要3事業の実施状況(R6年3月時点)		実施市町村数	実施割合(%)
①	要介護認定の適正化	38市町村	95%
②	ケアプラン等の点検	40市町村	100%
③	縦覧点検・医療情報との突合	40市町村	100%

## 第5節 介護サービス事業所等の指導等の実施状況

### (1) 業務の目的

介護サービス事業者等に対し、介護保険法令に定める介護給付等対象サービスの取扱い、介護報酬の請求等に関する事項について周知徹底させること。

(主な根拠法令) 介護保険法: 第24条、第76条、第90条、第100条、第114条の2

### (2) 指導方法

- ・**集団指導**……全ての介護サービス事業者を対象に講習方式で行う指導。  
(講習項目例) 高齢者虐待防止、非常災害対策、運営指導の指導状況
- ・**運営指導**……介護サービス事業者等の事業所において実地で行う指導。  
毎年度実施計画を策定して計画的に実施。

### (3) 指導の実施状況

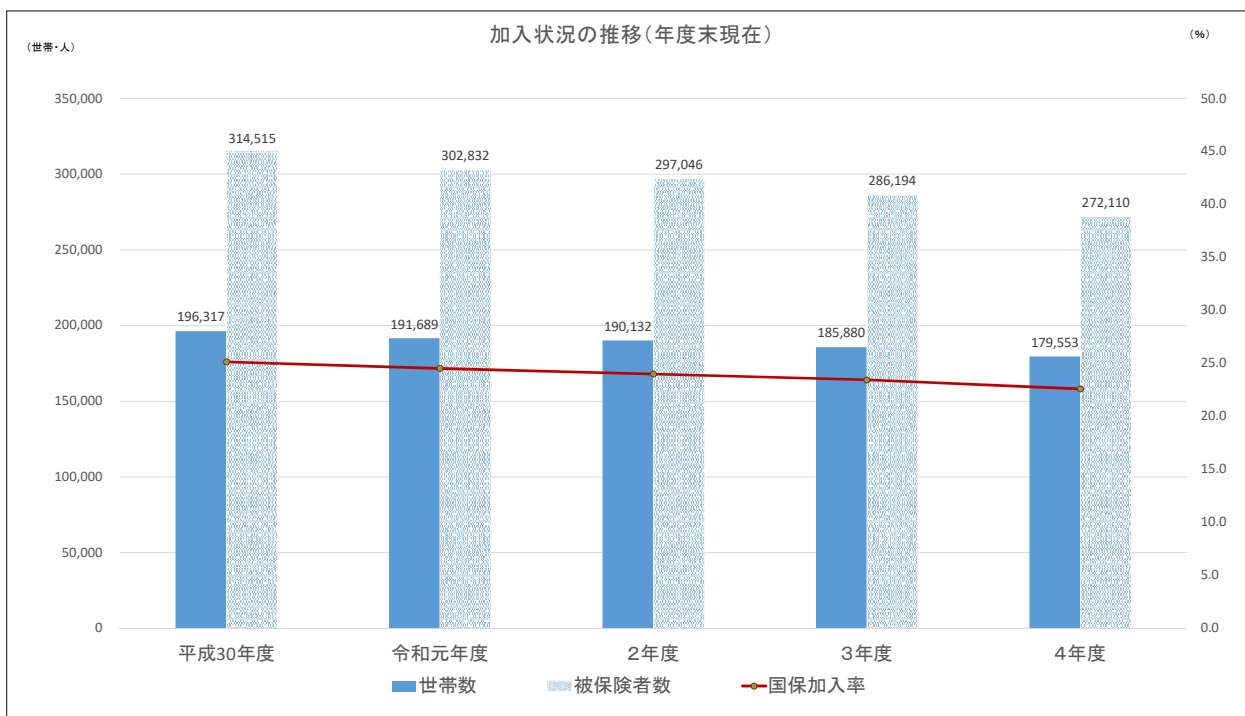
(単位: 件)

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	集団指導	運営指導	集団指導	運営指導	集団指導	運営指導
居宅サービス事業者・ 介護予防サービス事業者	945	73	890	51	983	128
介護保険施設	127	14	127	9	127	48

## 第6節 国民健康保険

### 1 一般状況

#### (1) 加入状況（青森県内）



(注) 国保加入率 = 国保被保険者数 ÷ 県人口 × 100

資料: 国民健康保険事業年報

#### (2) 国保保険料（税）の比較（令和4年度）

保険者名	一人当たり		一世帯当たり		保険者名	一人当たり		一世帯当たり	
	保険料(税)額	順位	保険料(税)額	順位		保険料(税)額	順位	保険料(税)額	順位
平内町	144,644	1	249,611	1	弘前市	87,844	21	136,308	24
六戸町	109,446	2	175,903	4	三戸町	87,677	22	143,369	14
蓬田村	107,030	3	186,028	2	大間町	86,038	23	144,941	12
横浜町	104,472	4	178,252	3	むつ市	84,822	24	125,604	30
外ヶ浜町	101,212	5	160,897	7	平川市	84,152	25	138,315	20
六ヶ所村	100,446	6	154,412	9	新郷村	82,634	26	137,116	21
東北町	98,967	7	160,915	6	大鰐町	82,278	27	123,417	31
三沢市	98,048	8	148,325	10	つがる市	81,849	28	140,847	18
田子町	96,307	9	155,068	8	田舎館村	80,953	29	128,637	28
板柳町	95,957	10	163,882	5	中泊町	80,754	30	126,599	29
野辺地町	93,948	11	136,734	23	五所川原市	80,213	31	123,353	32
十和田市	93,367	12	141,740	16	東通村	80,178	32	138,895	19
おいらせ町	92,477	13	142,857	15	八戸市	78,285	33	112,630	35
七戸町	91,433	14	135,171	25	西目屋村	76,758	34	114,564	33
階上町	89,212	15	133,139	27	青森市	76,030	35	111,283	36
鱒ヶ沢町	89,117	16	147,126	11	南部町	73,032	36	113,559	34
黒石市	88,942	17	141,048	17	深浦町	71,495	37	110,300	37
五戸町	88,684	18	135,159	26	風間浦村	71,103	38	105,385	38
佐井村	88,316	19	137,015	22	今別町	68,206	39	93,605	40
藤崎町	88,211	20	144,923	13	鶴田町	58,611	40	99,727	39

1人当たり保険料（税）県平均：84,403円

1世帯当たり保険料（税）県平均：128,752円

(注) 保険料(税)には介護納付金分を含まない。

資料: 国民健康保険事業年報

(3) 国保の市町村別収納率（現年度分）

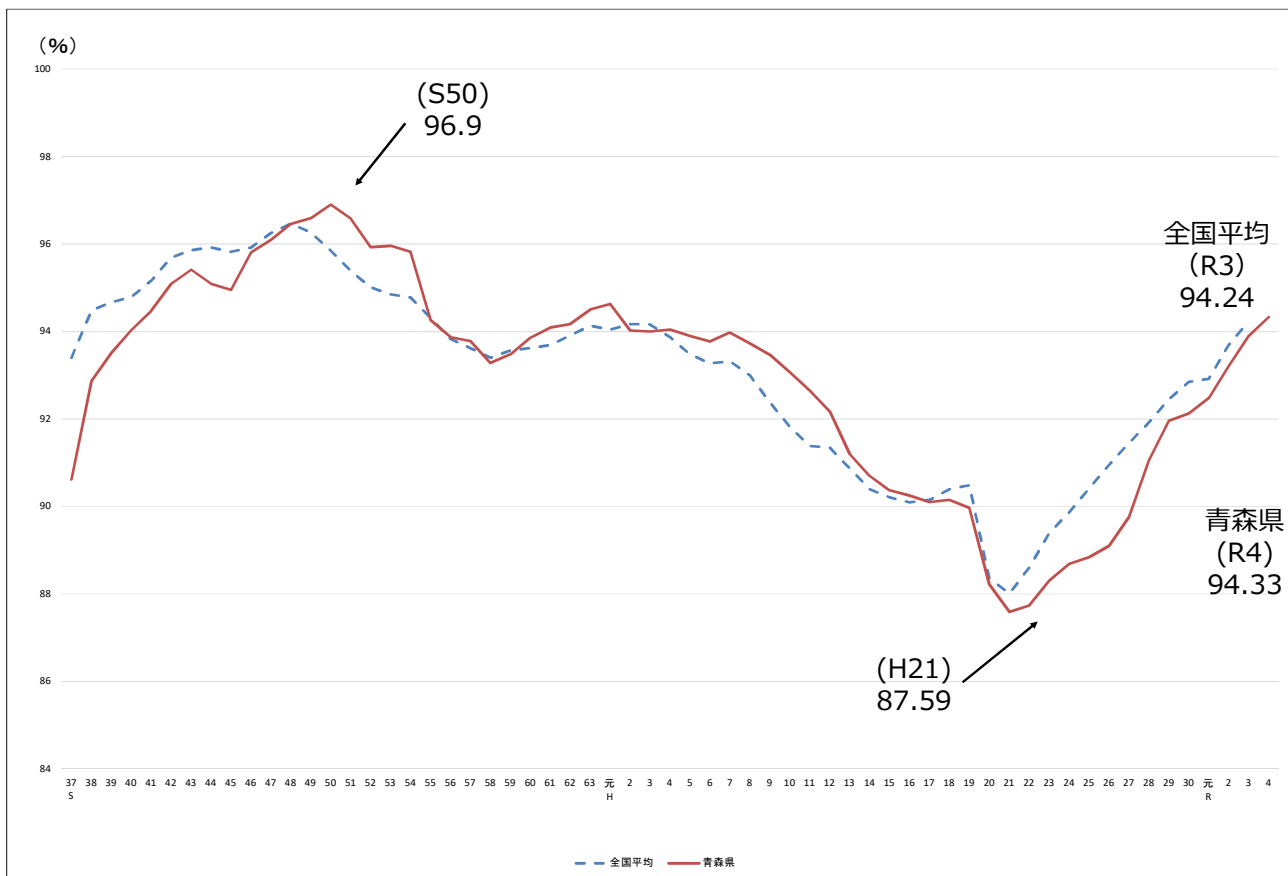
- 令和4年度の収納率を市町村別に見ると、新郷村(99.22%)が最も高く、大間町(89.02%)が最も低い。
- 令和4年度においては、23市町村において収納率が上昇した。

保険者名	R4年度		R3年度		対前年度増減		保険者名	R4年度		R3年度		対前年度増減	
	順位	順位	順位	順位	順位	順位		順位	順位	順位	順位	順位	
新郷村	99.22	1	98.82	1	0.40	12	鶴田町	95.09	94.7	94.73	26	0.36	14
風間浦村	97.90	2	97.93	2	-0.03	25	五所川原市	94.98	94.7	94.72	27	0.26	16
平内町	97.60	3	97.39	3	0.21	18	鱒ヶ沢町	94.92	95.1	95.08	23	-0.15	28
つがる市	97.32	4	96.98	5	0.34	15	大鰐町	94.83	94.4	94.39	31	0.44	11
田舎館村	97.24	5	96.60	8	0.64	8	今別町	94.80	95.6	95.58	17	-0.78	33
深浦町	97.05	6	96.50	10	0.55	9	蓬田村	94.66	95.7	95.71	15	-1.05	35
南部町	96.64	7	96.51	9	0.12	21	六ヶ所村	94.60	95.9	95.93	13	-1.33	37
六戸町	96.55	8	95.71	16	0.84	5	東北町	94.42	94.5	94.48	30	-0.06	26
外ヶ浜町	96.47	9	97.35	4	-0.88	34	弘前市	94.35	93.8	93.84	34	0.50	10
十和田市	96.16	10	96.35	11	-0.19	30	板柳町	94.19	94	93.96	33	0.22	17
七戸町	96.15	11	96.00	12	0.15	19	階上町	94.10	93.3	93.30	35	0.81	6
むつ市	95.89	12	94.60	29	1.29	3	おいらせ町	93.91	94.2	94.22	32	-0.31	31
五戸町	95.80	13	95.73	14	0.07	23	田子町	93.87	96.9	96.93	6	-3.06	40
黒石市	95.68	14	94.97	25	0.70	7	佐井村	93.03	95.1	95.06	24	-2.03	38
平川市	95.63	15	95.50	18	0.13	20	三沢市	93.03	91.8	91.84	38	1.19	4
中泊町	95.57	16	95.48	19	0.09	22	八戸市	92.68	91.4	91.36	39	1.32	2
東通村	95.51	17	96.77	7	-1.26	36	青森市	92.48	92.1	92.08	37	0.40	13
藤崎町	95.28	18	95.29	22	-0.02	24	横浜町	92.00	92.7	92.69	36	-0.69	32
三戸町	95.25	19	95.37	21	-0.12	27	西目屋村	91.66	94.6	94.61	28	-2.95	39
野辺地町	95.22	20	95.40	20	-0.17	29	大間町	89.02	87.2	87.16	40	1.85	1
市町村計	94.33		93.90		0.43	-							

(注) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(小数点第3位未満四捨五入)

資料: 国民健康保険事業年報

(4) 国保の市町村別収納率（現年度分）の推移



資料: 国民健康保険事業年報



## 2 医療費の状況

### (1) 国民健康保険医療費の概況（青森県内）

区分		年度	H30	R1	R2	R3	R4
年度平均被保険者数 (人)			323,589	309,628	300,887	293,467	281,069
医療費 (千円)			115,350,393	113,952,959	109,426,593	110,719,919	107,626,150
1人当たり医療費 (円) (前年比 (%))			356,472 (102.1)	368,032 (103.2)	363,680 (98.8)	372,276 (103.7)	382,917 (101.5)
受診率 ※100 人当たり 件数	入院		23.4	23.7	22.8	23.0	21.4
	入院外		887.4	897.4	846.8	876.4	886.4
	歯科		139.3	147.6	140.3	145.3	149.1
	計		1,050.1	1,068.6	1,010.0	1,044.8	1057.8
1件当 たり 日数	入院		15.73	15.70	15.83	15.58	15.56
	入院外		1.50	1.48	1.45	1.44	1.42
	歯科		2.07	2.00	1.96	1.90	1.84
	計		1.89	1.86	1.84	1.81	1.78

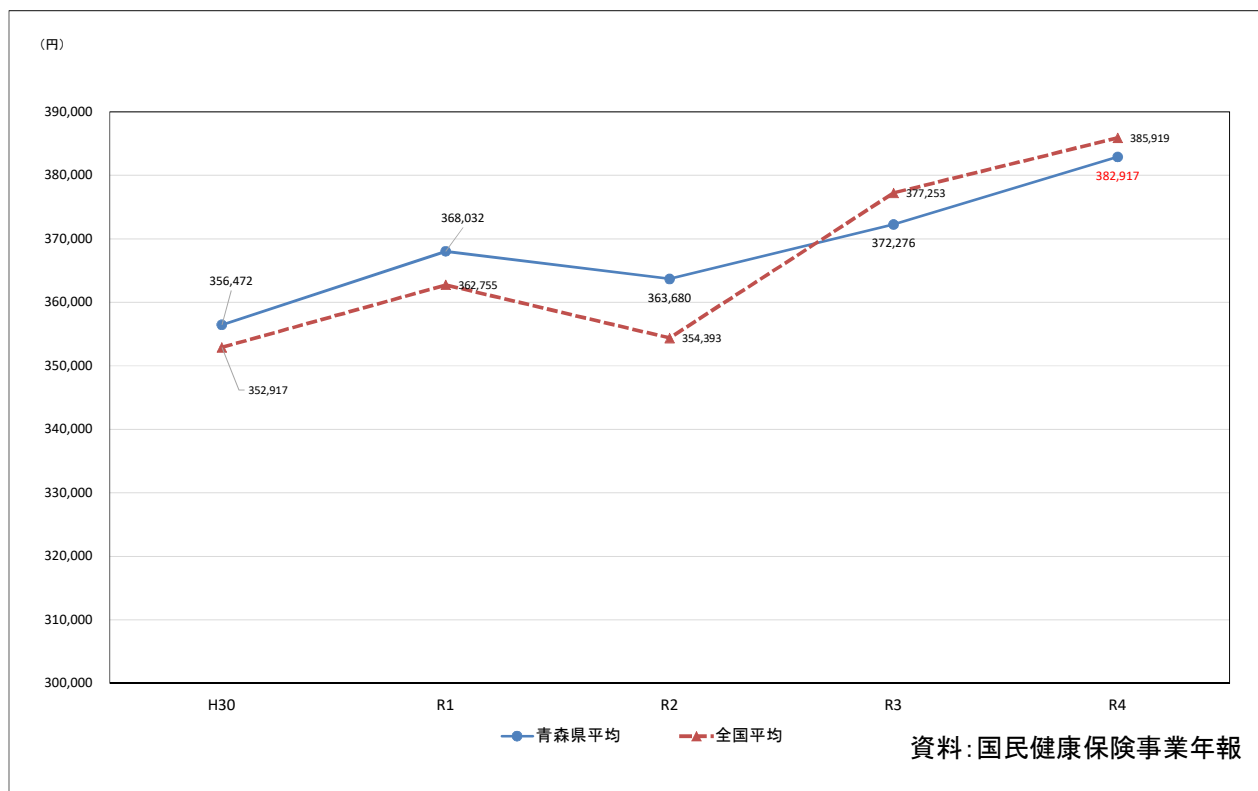
1人当たり医療費（年額）：年間総医療費÷年度平均被保険者数  
 受診率：レセプト件数÷年度平均被保険者数×100  
 1件当たり日数：診療実日数÷レセプト件数

(注)市町村は3月～2月ベース、  
 国保組合は4月～3月ベースの値を用いている。

資料：国民健康保険事業年報

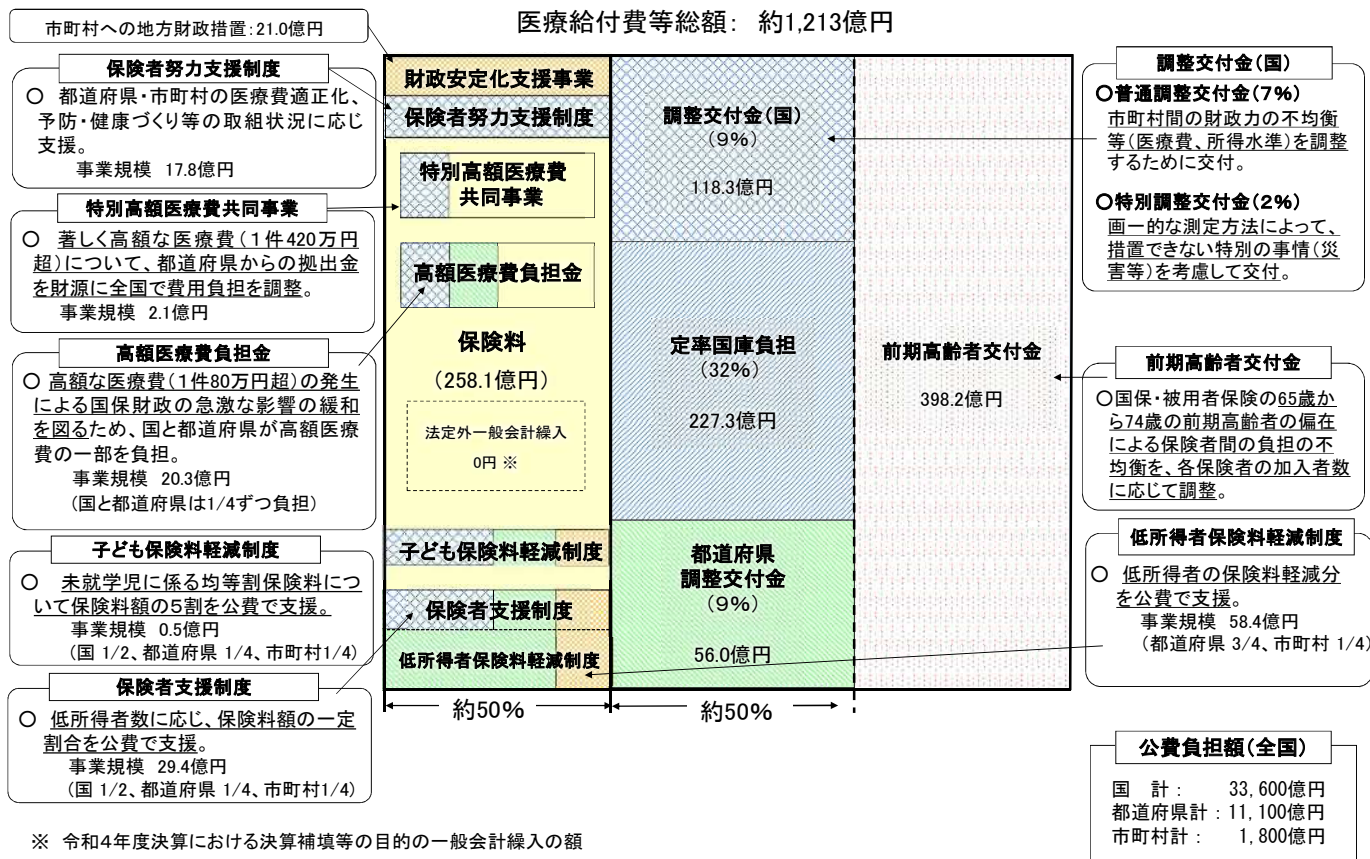
### (2) 国民健康保険の1人当たり医療費の推移

本県の国民健康保険の1人当たり医療費は、医療の高度化や受診率の増加等により、年々増加傾向にある。



### 3 財政状況

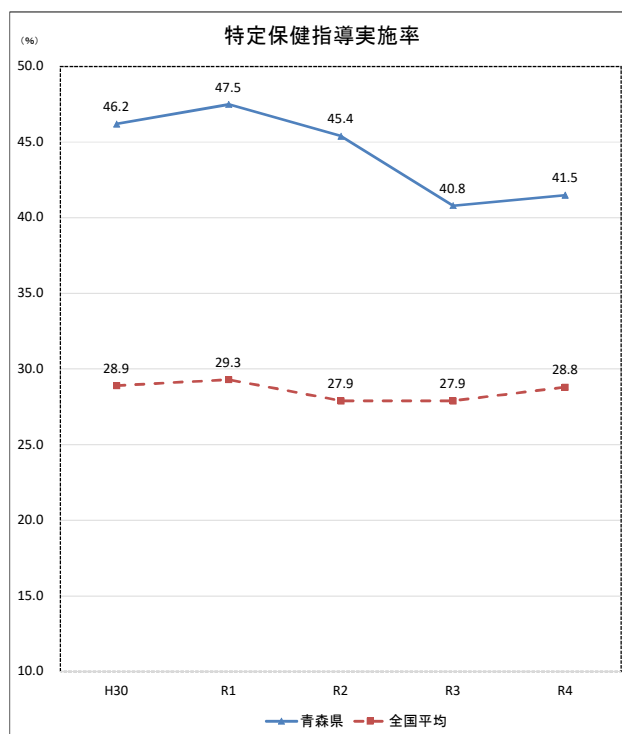
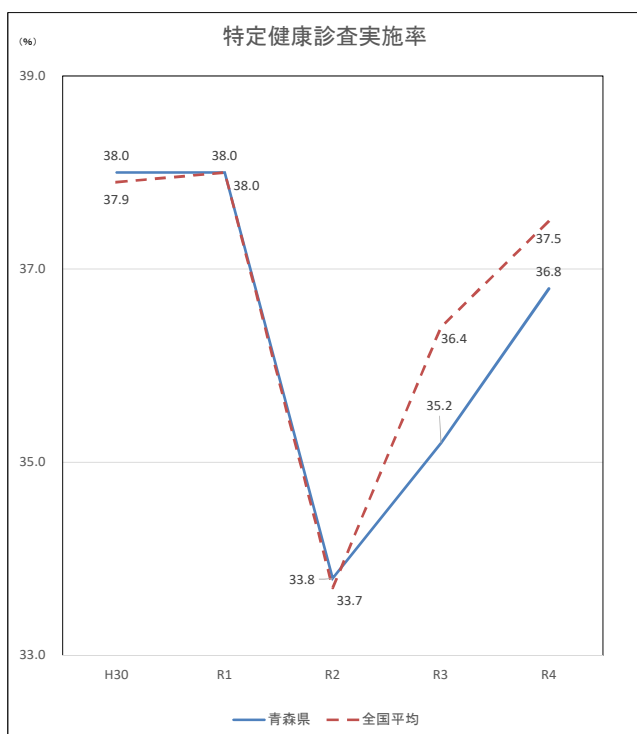
#### (1) 市町村国保財政の状況（令和4年度実績ベース）



### 4 特定健康診査・特定保健指導

平成20年度から、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した「特定健康診査・特定保健指導」を40歳から74歳までの被保険者に対して実施している。

#### (1) 青森県の状況



資料：特定健康診査・特定保健指導の実施状況（厚生労働省）

(2) 市町村の状況

- 令和4年度の特定健康診査実施率を市町村別に見ると、田子町(60.1%)が最も高く、野辺地町(25.4%)が最も低い。
- 全体の約3割に当たる11市町村が、前年度に比べ低下しており、新型コロナウイルス感染症後の受診控えの継続などが影響していると考えられる。

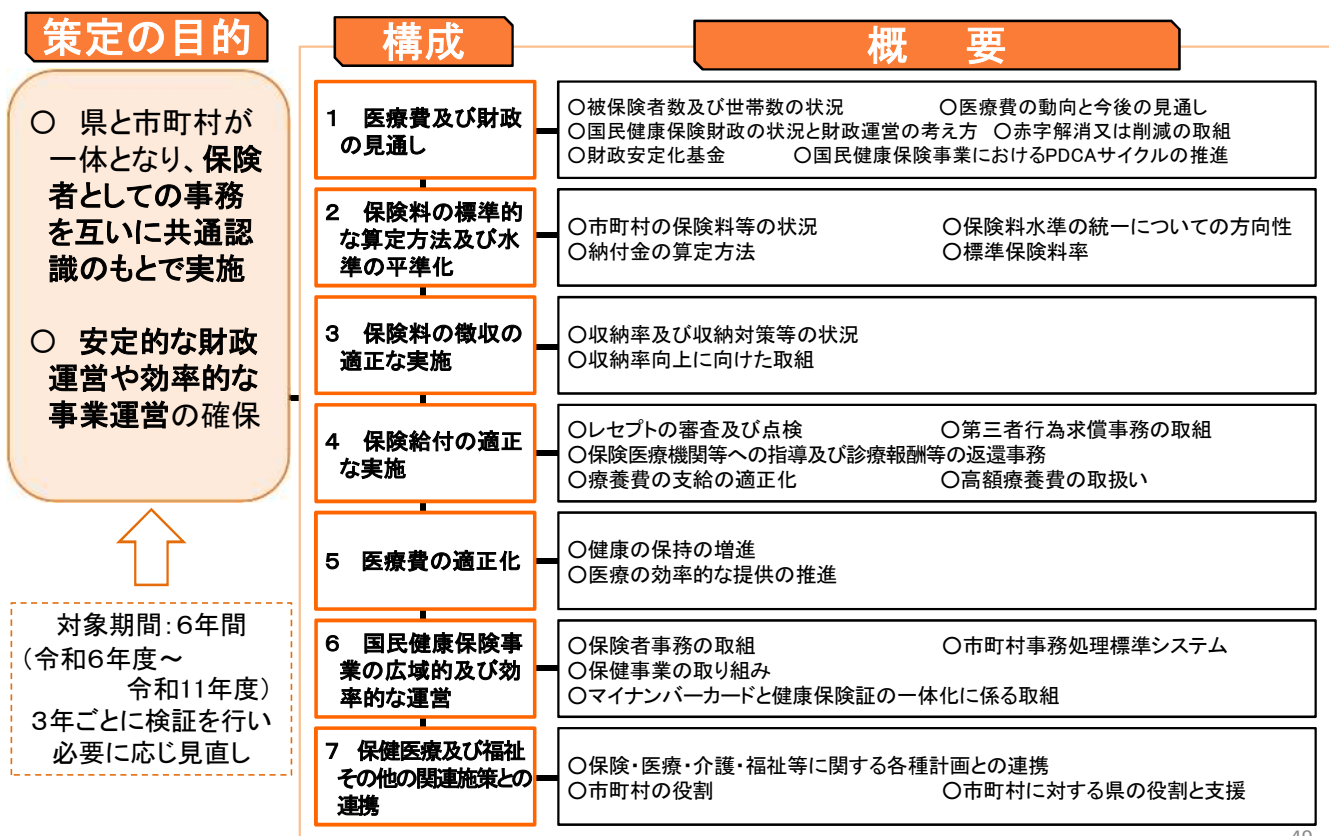
順位	保険者名	4年度	3年度	対前年度増減
	県平均	36.8%	35.2%	1.6%
29	青森市	37.2%	36.4%	0.8%
33	弘前市	34.1%	30.2%	3.9%
36	八戸市	31.2%	28.5%	2.7%
16	黒石市	43.0%	41.3%	1.7%
38	五所川原市	30.7%	29.6%	1.1%
24	十和田市	39.2%	39.1%	0.1%
39	三沢市	26.2%	24.0%	2.2%
37	むつ市	31.2%	30.7%	0.5%
18	平内町	42.5%	43.0%	-0.5%
25	今別町	38.8%	40.6%	-1.8%
20	蓬田村	42.0%	41.8%	0.2%
28	鱒ヶ沢町	37.7%	37.5%	0.2%
21	深浦町	41.6%	40.1%	1.5%
2	西目屋村	59.6%	56.6%	3.0%
23	藤崎町	39.4%	38.1%	1.3%
5	大鰐町	48.4%	44.8%	3.6%
3	田舎館村	52.6%	47.6%	5.0%
19	板柳町	42.4%	42.4%	0.0%
32	中泊町	34.1%	33.0%	1.1%
4	鶴田町	49.4%	46.5%	2.9%

順位	保険者名	4年度	3年度	対前年度増減
40	野辺地町	25.4%	26.7%	-1.3%
17	七戸町	42.8%	43.9%	-1.1%
27	六戸町	37.9%	38.0%	-0.1%
15	横浜町	43.3%	45.3%	-2.0%
11	東北町	45.8%	45.8%	0.0%
7	六ヶ所村	47.2%	48.2%	-1.0%
34	大間町	32.8%	30.0%	2.8%
6	東通村	47.6%	48.4%	-0.8%
14	風間浦村	43.6%	38.2%	5.4%
13	佐井村	44.1%	44.1%	0.0%
30	三戸町	34.6%	35.1%	-0.5%
31	五戸町	34.5%	29.7%	4.8%
1	田子町	60.1%	62.1%	-2.0%
9	南部町	46.5%	46.3%	0.2%
26	階上町	38.8%	33.7%	5.1%
8	新郷村	46.6%	48.7%	-2.1%
10	つがる市	46.2%	44.9%	1.3%
35	外ヶ浜町	32.7%	31.8%	0.9%
12	平川市	45.8%	43.8%	2.0%
22	おいらせ町	40.2%	36.7%	3.5%

資料：特定健康診査・特定保健指導の実施状況（厚生労働省）

5 青森県国民健康保険運営方針

国民健康保険法の規定に基づき、県内の統一的な国民健康保険の運営方針として令和6年3月に策定した。

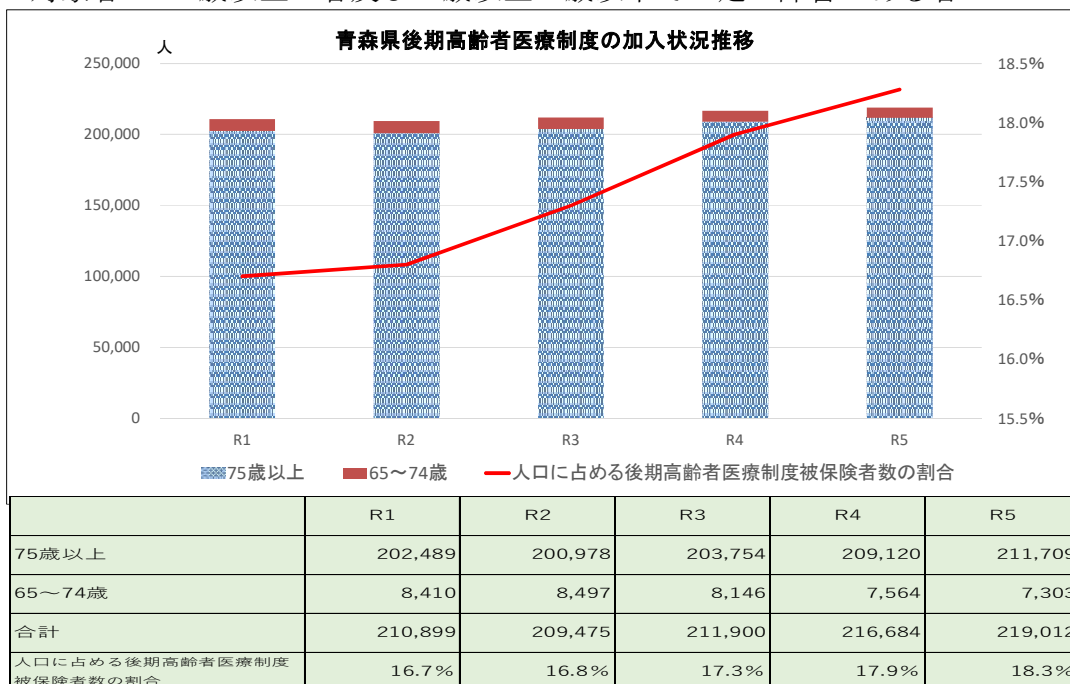


## 第7節 後期高齢者医療

### 1 一般状況

#### (1) 加入状況（青森県内）

〈対象者〉 75歳以上の者及び65歳以上74歳以下で一定の障害のある者

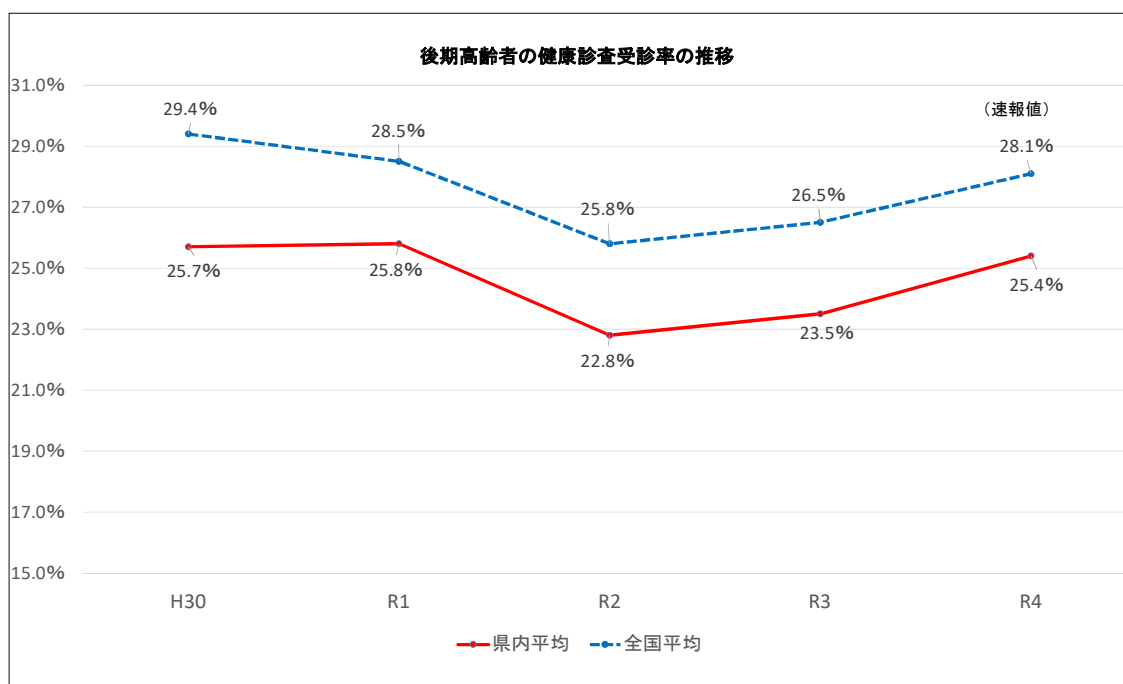


資料：後期高齢者医療事業状況報告（厚生労働省）、住民基本台帳月報（青森県市町村課）

（注）R1～R4は年報（年度末現在）。R5の被保険者数はR5.12月月報、人口は「住民基本台帳人口及び世帯数 令和6年1月（市町村課・オープンデータ）」による。

#### (2) 健康診査

青森県後期高齢者医療広域連合では、生活習慣病の早期発見と重症化予防のため、健康診査を実施している。令和4年度の受診率は25.4%で、令和3年度と比較すると1.9ポイント増加しているが、全国平均を下回って推移している。



資料：青森県後期高齢者医療広域連合資料

全国高齢者医療・国民健康保険主管課（部）長及び後期高齢者医療広域連合事務局長会議資料



## 2 医療費の状況

### (1) 後期高齢者医療費の概況（青森県内）

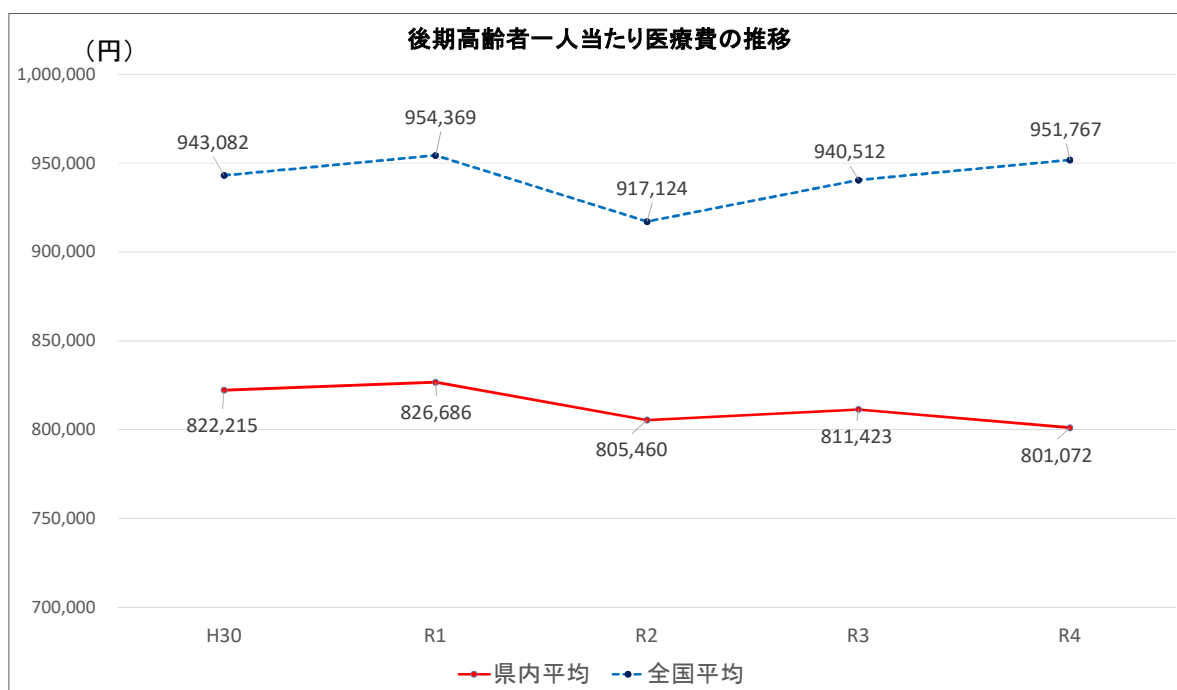
年度		H30 (3月～2月)	R1 (3月～2月)	R2 (3月～2月)	R3 (3月～2月)	R4 (3月～2月)
区分	年度					
年度平均被保険者数 (人)		208,637	210,899	210,496	209,732	214,274
(再掲) 65歳～74歳		(8,898)	(8,410)	(8,452)	(8,411)	(7,926)
医療費(千円) (前年比(%))		171,543,975 (100.2)	174,198,549 (101.5)	169,545,820 (97.3)	170,181,399 (100.4)	171,648,742 (100.9)
1人当たり医療費(円) (前年比(%))		822,215 (99.7)	826,686 (100.5)	805,460 (97.4)	811,423 (100.7)	801,072 (98.7)
受診率 ※100人当 たり件数	入院	71.3	69.3	67.0	66.6	63.4
	入院外	1,572.0	1,567.0	1,468.3	1,474.3	1,462.6
	歯科	123.6	131.9	121.7	125.9	131.3
	計	1,765.9	1,768.2	1,657.1	1,666.9	1,657.2
1件当 たり 日数	入院	17.5	17.5	17.5	17.5	17.4
	入院外	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6
	歯科	2.1	2.1	2.0	2.0	1.9
	計	2.4	2.3	2.3	2.3	2.2

1人当たり医療費(年額) : 年間総医療費÷年度平均被保険者数  
 受診率 : レセプト件数÷受給者数×100  
 1件当たり日数 : 診療実日数÷レセプト件数

資料:後期高齢者医療事業状況報告(厚生労働省)

### (2) 後期高齢者の一人当たり医療費の推移

本県の後期高齢者の一人当たり医療費は、受診率が低く、全国平均を下回って推移している。



資料:後期高齢者医療事業状況報告(厚生労働省)

### 3 後期高齢者医療制度の財政の概要(令和4年度実績)

後期高齢者医療制度保険給付費 (下記総額 1,624.2億円)	
後期高齢者 支援金 (4 / 10) 629.3億円	市町村負担金 (1 / 12) 128.1億円
	県負担金 (1 / 12) 128.1億円
	国負担金 (3 / 12) 384.3億円
保険料等 (1 / 10) 185.7億円 ※国支援分含む	国調整交付金 (1 / 12) 168.7億円

[上記割合は、おおよそのものである。]

#### 後期高齢者医療費負担金

青森県高齢者医療広域連合が行う原則75歳以上の高齢者の医療に要する経費の一部を負担する。  
(負担率 国：県：市町村=3/12：1/12：1/12)  
令和4年度県負担金 12,811,659千円

#### 後期高齢者医療財政安定化基金積立金

保険料収納額の不足等による青森県後期高齢者広域連合の財源不足に対して、資金の貸付・交付を行うため、県に設置する「青森県後期高齢者医療財政安定化基金」に拠出する。  
(負担率 国：県：広域連合=1/3：1/3：1/3)  
令和4年度積立金総額 111,326千円  
令和4年度末基金残高 519,581千円

#### 後期高齢者医療高額医療費負担金

青森県後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療の1件当たり80万円を超える高額医療に関する給付に要する経費の一部を負担する。  
(負担率 国：県：広域連合=1/4：1/4：2/4)  
令和4年度県負担金 767,809千円

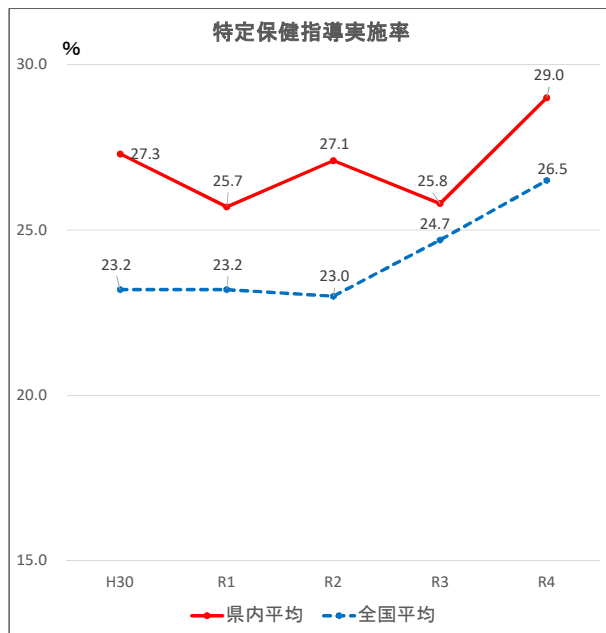
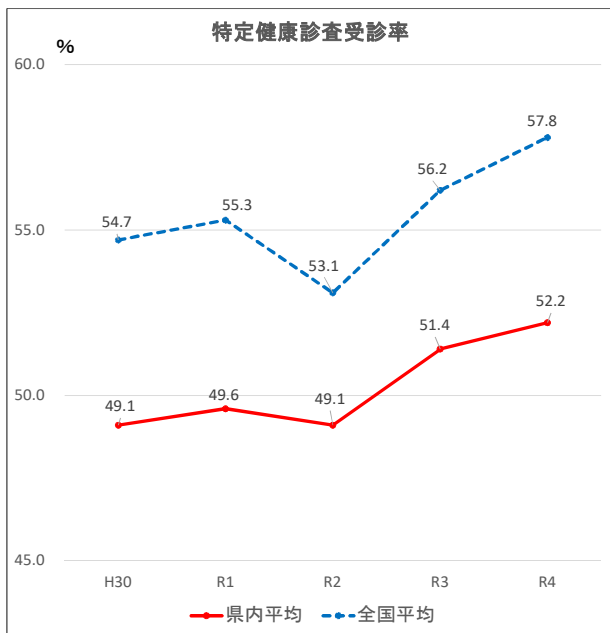
#### 後期高齢者医療保険基盤安定制度

市町村が低所得者層に対して行った保険料の軽減分を基に算定した額を一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰り入れる経費の一部を負担する。  
(負担率 県：市町村=3/4：1/4)  
令和4年度県負担金 3,228,976千円

## 第8節 特定健康診査・特定保健指導と医療費適正化計画

### 1 特定健康診査・特定保健指導

本県全体の令和4年度における特定健康診査受診率は52.2%となっており、都道府県別では39位と低い状況であるのに対し、同年度の本県全体の特定保健指導実施率は29.0%、都道府県別で18位に位置している。



資料：特定健康診査・特定保健指導の実施状況等に関するデータ(厚生労働省)

## 2 青森県医療費適正化計画（第四期）の概要

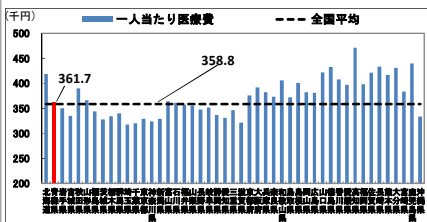
### (1) 計画の概要

- 目的 生活習慣病の予防を中心とした「県民の健康の保持の推進」と良質かつ適切な「医療の効率的な提供の推進」を図ることにより、医療費適正化の取組を進めるため策定
- 根拠規定 高齢者の医療の確保に関する法律第9条（全都道府県が策定）
- 対象期間 6年間（現行：令和6年度～令和11年度）

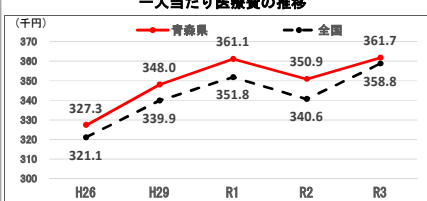
### (2) 現状と課題

#### ○ 全般

一人当たり医療費 (R3)

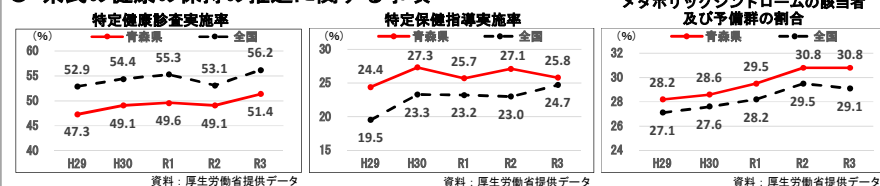


一人当たり医療費の推移



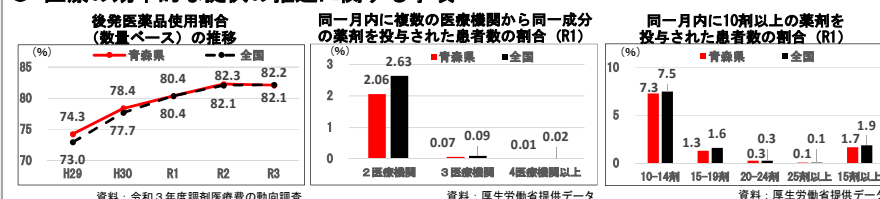
・本県の医療費は全国と比較して必ずしも高い水準にあるとは言えないが、少子高齢化が進展する中、限定的な地域資源を効果的・効率的に活用する必要がある。

#### ○ 県民の健康の保持の推進に関する事項



- ・特定健康診査の実施率は上昇しているものの、全国平均を下回っている。
- ・特定保健指導の実施率は減少しているが、全国平均を上回っている。
- ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合が、全国と比較して高い。

#### ○ 医療の効率的な提供の推進に関する事項



- ・後発医薬品の使用状況は全国を上回っており、安心して使用できる環境づくりが必要である。
- ・また、バイオ後継品については、現在国が行っている調査・分析結果を注視していく必要がある。
- ・重複投薬及び多剤投与の割合は全国平均を下回っているが、わずかな差であり、引き続き医薬品の適正使用に係る取組を推進していく必要がある。

(3) 目標と主な取組内容

○ 県民の健康の保持の推進に関する目標・取組内容

項目	現状	第四期目標	取組内容	項目	現状	第四期目標	取組内容	
特定健康診査実施率	51.4% (R3)	70%以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及啓発、受診環境づくり</li> <li>人材育成</li> <li>市町村への支援</li> <li>効果的な実施のためのデータ活用</li> </ul>	その他予防・健康づくり	-	※数値目標に適さない	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及啓発及び広域予防接種体制の充実を図ることにより予防接種を促進</li> </ul>	
特定保健指導実施率	25.8% (R3)	45%以上						
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	30.8% (R3)	20%以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>メタボに関する知識の普及啓発</li> <li>栄養・食生活の改善、身体活動・運動の推進</li> </ul>		生活習慣病の重症化予防(再掲目標除く)	-	収縮期血圧の平均値 <b>124.00mmHg以下</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底</li> <li>糖尿病性腎症の重症化予防対策</li> </ul>
高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進	-	※数値目標に適さない	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の保健事業と介予防の一体的な実施の推進</li> </ul>		運動習慣者の割合 20~64歳 <b>37.0%以上</b> 65歳~ <b>50.0%以上</b>			
その他予防・健康づくり	喫煙・受動喫煙防止対策(抜粋)	20.4% (R4)	20歳以上 <b>12%以下</b>	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>喫煙・受動喫煙防止対策の推進</li> <li>COPD予防対策の推進</li> </ul>	
	受動喫煙防止対策 県庁舎・市町村庁舎以外未達成(R3)		受動喫煙防止対策 <b>100%</b>					
	COPDによる死亡率16.6 (R4)		COPDによる死亡率 <b>13.7</b>					
					糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数190人(R3)	糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数 <b>185人以下</b>		

(3) 目標と主な取組内容

○ 医療の効率的な提供の推進に関する目標・取組内容

項目	現状	第四期目標	取組内容	項目	現状	第四期目標	取組内容
後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進	後発医薬品 82.2% (R3)	※国の議論を踏まえてR6年度設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>後発医薬品は今後の国の議論を踏まえてR6年度に見直し</li> </ul>	医療資源の効果的・効率的な活用	-	※数値目標に適さない	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費適正化の観点から改善すべき診療慣行等がないか、診療側・保険者双方のいる場で定期的に議論・検討し、その結果に基づく普及啓発を推進</li> </ul>
	バイオ後続品(国において調査中)	※国が行う予定の実態調査結果等を踏まえて今後検討予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>バイオ後続品は国が行う予定の実態調査結果等を踏まえて今後検討予定</li> </ul>				
医薬品の適正使用の推進	-	※数値目標に適さない	<ul style="list-style-type: none"> <li>重複投薬や多剤投与の是正等による医薬品の適正使用に関する普及啓発の推進</li> </ul>	医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進	-	※数値目標に適さない	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の在宅医療・介護連携推進事業への後方支援、広域調整等の支援</li> </ul>



## 第9節 保険医療機関等の指導監査の実施状況

### (1) 業務の概要

保険医療機関及び保険医(保険薬局及び保険薬剤師)を対象に、保険診療(保険調剤)の質的向上と適正化を図ることを目的に実施。

(根拠法令) 健康保険法第73条、船員保険法第59条、国民健康保険法第41条、  
高齢者の医療の確保に関する法律第66条

### (2) 実施体制

東北厚生局青森事務所(健康保険法及び船員保険法所管)と合同で実施。  
[担当者]事務職員、医療指導監、指導監査専門医、指導監査専門薬剤師

### (3) 指導方法

- ・集団指導・・・新規指定や指定更新等の保険医療機関等に対して、保険診療(調剤)の取扱いや過去の指導事例等について、講習、講演方式で行う指導。
- ・集団的個別指導・・・診療報酬明細書(調剤報酬明細書)の1件当たりの平均点数が高い保険医療機関等に対して、個別に簡便な面接懇談方式で行う指導。
- ・個別指導・・・高点数保険医療機関等に対して、指導月以前の連続した2か月分の診療報酬明細書に基づき、面接懇談方式で行う指導。

### (4) 指導状況

(単位：件)

保険医療機関等	指導内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
医科	集団指導	150	58	68	139	185
	集団的個別指導	35	37	0	45	54
	個別指導	38	32	30	8	10
歯科	集団指導	85	39	32	85	145
	集団的個別指導	37	38	0	45	42
	個別指導	33	32	26	10	5
薬局	集団指導	112	54	67	103	132
	集団的個別指導	47	49	0	50	49
	個別指導	43	43	38	19	15

※令和2年度の「集団的個別指導」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等の観点から中止

資料：厚生労働省東北厚生局事業年報

第1表 老人クラブ結成状況

年度	R元	R2	R3	R4	R5
クラブ数(クラブ)	1,404	1,366	1,273	1,212	1,156
会員数(人)	40,943	37,839	34,689	32,710	28,981

(各年度末現在。青森市分を含む。)

第2表 養護者による高齢者虐待件数

年度	R元	R2	R3	R4	R5
高齢者虐待件数	174	162	198	211	229

第3表 認知症サポーター及びキャラバン・メイト数

年度	R元	R2	R3	R4	R5
認知症サポーター(人)	112,202	116,259	120,578	125,837	132,598
キャラバン・メイト(人)	1,843	1,921	1,916	1,997	2,042

第4表 認知症サポート医数

年度	R元	R2	R3	R4	R5
認知症サポート医数(人)	101	101	108	132	144

第5表 認知症介護研修実施状況(令和5年度)

実施課程	回数	受講者数(人)
認知症介護指導者フォローアップ研修	1	1
認知症介護基礎研修	-	1,228
認知症介護実践者研修	5	262
認知症介護実践リーダー研修	1	53
認知症対応型サービス事業開設者研修	1	15
認知症対応型サービス事業管理者研修	2	63
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1	17

第6表 認知症疾患医療センター指定状況

圏域	医療機関名	指定開始年月日	備考
青森	県立つくしが丘病院	H21. 4. 1	地域型
津軽	弘前愛成会病院	H23. 11. 1	地域型
八戸	青南病院	H23. 11. 1	地域型
上十三	高松病院	H24. 11. 1	地域型
西北	つがる総合病院	H26. 10. 1	連携型
下北	むつ総合病院	H29. 7. 1	連携型

第7表 介護講座等実施状況

講座名	R3		R4		R5	
	回数	受講者数(人)	回数	受講者数(人)	回数	受講者数(人)
高齢者疑似体験講座	21	723	29	1,306	24	956
介護・福祉用具体験講座	25	730	42	1,214	39	1,173

第8表 介護員養成研修実施状況

受講対象者	初任者研修課程					生活援助従事者研修課程				
	訪問介護事業に従事しようとする者若しくは在宅・施設を問わず介護の業務に従事しようとする者									
受講時間	130時間					59時間				
年度	R元	R2	R3	R4	R5	R元	R2	R3	R4	R5
修了者数(人)	651	600	580	513	607	-	8	0	17	0

第9表 老人福祉施設等状況（各年度4月1日現在）

施設種別	年度	R2	R3	R4	R5	R6
養護老人ホーム	か所	7	7	7	7	7
	定員	460	460	460	440	440
特別養護老人ホーム	か所	103	103	103	108	109
	定員	5,108	5,113	5,113	5,142	5,177
介護老人保健施設	か所	40	40	39	40	40
	定員	3,429	3,429	3,379	3,377	3,381
介護医療院	か所	4	4	6	6	7
	定員	138	138	433	440	476
軽費老人ホーム	か所	15	15	15	15	15
	定員	425	425	425	425	425
有料老人ホーム	か所	205	210	216	228	228
	定員	5,802	5,967	6,204	6,571	6,671

（中核市である青森市及び八戸市所管分並びに有料老人ホームに係る事務が移譲された鱈ヶ沢町を除く。）

第10表 介護認定審査会の設置状況（令和6年4月1日現在）

老人福祉圏域名	広域組織名	審査会設置年月日	合議体数	委員数
青森地域	青森地域広域事務組合	H11. 10. 4	23	115
津軽地域	津軽広域連合	H11. 8. 21	30	150
八戸地域	八戸地域広域市町村圏事務組合	H11. 10. 1	20	140
西北五地域	つがる西北五広域連合	H11. 9. 13	24	120
下北地域	下北圏域介護認定審査会	H11. 10. 25	7	35
上十三地域	上北地方教育・福祉事務組合	H11. 10. 01	16	96
		合計	120	656

第11表 要介護（要支援）認定者数（令和6年3月末）

（単位：人、％）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	第1号被 保険者に対 する割合
認定者数	6,846	7,725	16,200	15,771	10,896	11,258	8,263	76,959	18.4
構成比	8.9	10.0	21.1	20.5	14.2	14.6	10.7	100.0	

※要介護（要支援）認定者数には、第1号被保険者のほか第2号被保険者を含む。

第12表 介護認定審査会委員研修の実施状況

介護認定審査会委員研修		
年月日	場所	参加者数
R5. 11. 1～R5. 11. 17	YouTubeによるオンライン研修、書面開催	450人

第13表 主治医研修の実施状況

主治医研修	
実施期間	令和6年2月9日
実施場所	青森県医師会館またはweb参加
参加者数	40人

第14表 認定調査員研修の実施状況

認定調査員研修			
年月日	場所	参加者数	対象
R5. 5. 29～ R5. 6. 2	YouTubeによるオン デマンド配信	161人	新任
R5. 12. 11～ R5. 12. 28	YouTubeによるオン ライン研修	1,559人	現任

第15表 介護支援専門員の養成状況等

区分	年度	R元	R2	R3	R4	R5
実務研修受講試験合格者(人)		96	94	153	95	128
実務研修修了者(人)		93	87	157	111	123

第16表 介護サービス事業者等の指定状況（令和6年4月1日現在）

※中核市分を除く

1. 在宅サービス		5. 介護予防サービス	
訪問介護	315件	介護予防訪問入浴介護	14件
訪問入浴介護	16件	介護予防訪問看護	152件
訪問看護	155件	介護予防訪問リハビリ	95件
訪問リハビリ	96件	介護予防居宅療養管理指導	546件
居宅療養管理指導	554件	介護予防通所リハビリ	56件
通所介護	194件	介護予防短期入所生活介護	126件
通所リハビリ	57件	介護予防短期入所療養介護	46件
短期入所生活介護	126件	介護予防特定施設入居者生活介護	11件
短期入所療養介護	48件	介護予防福祉用具貸与	54件
特定施設入居者生活介護	13件	特定介護予防福祉用具販売	54件
福祉用具貸与	54件	小計	1,154件
特定福祉用具販売	54件	6. 介護予防支援 51件	
小計	1,682件	7. 地域密着型介護予防サービス	
2. 施設サービス		介護予防認知症対応型通所介護	40件
介護老人福祉施設	75件	介護予防小規模多機能型居宅介護	31件
介護老人保健施設	41件	介護予防認知症対応型共同生活介護	262件
介護医療院	8件	小計	333件
小計	124件	合計（1～7） 4,118件	
3. 居宅介護支援事業 287件		4. 地域密着型サービス	
4. 地域密着型サービス		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3件
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3件	夜間対応型訪問介護	1件
夜間対応型訪問介護	1件	認知症対応型通所介護	45件
認知症対応型通所介護	45件	小規模多機能型居宅介護	33件
小規模多機能型居宅介護	33件	認知症対応型共同生活介護	267件
認知症対応型共同生活介護	267件	地域密着型特定施設入居者生活介護	3件
地域密着型特定施設入居者生活介護	3件	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	37件
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	37件	看護小規模多機能型居宅介護	5件
看護小規模多機能型居宅介護	5件	地域密着型通所介護	93件
地域密着型通所介護	93件	小計	487件
小計	487件		

第17表 介護保険審査会における裁決の状況（令和6年3月末現在）

審査請求件数	取り下げ件数	裁決件数			
		却下	認容	棄却	
83(44)	25(17)	58(27)	3(2)	16(16)	39(9)

※( )は要介護認定に係る審査請求

第18表 集団指導実施状況

区分	実施事業者(施設)数				
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
居宅サービス事業者	中止	897	945	890	983
居宅介護支援事業者					
介護保険施設		119	127	127	127
計		1,016	1,072	1,017	1,110

居宅介護支援事業者の監督権限については、平成30年4月1日から市町村へ移譲。  
令和元年度は中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）



第19表 実地指導・監査実施状況

区 分	実施事業者（施設）数														
	R元年度			R2年度			R3年度			R4年度			R5年度		
	実地指導	監査	計	実地指導	監査	計	実地指導	監査	計	実地指導	監査	計	実地指導	監査	計
居宅サービス事業者	22	0	22	14	0	14	58	0	58	43	0	43	83	0	83
介護保険施設	34	0	34	20	0	20	14	0	14	9	0	9	48	0	48
介護老人福祉施設	25	0	25	13	0	13	7	0	7	0	0	0	41	0	41
介護老人保健施設	9	0	9	7	0	7	7	0	7	7	0	7	5	0	5
介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	2	0	2
介護予防サービス事業者	33	0	33	13	0	13	15	0	15	8	0	8	45	0	45
計	89	0	89	47	0	47	87	0	87	60	0	60	176	0	176

※平成24年度までは「営利法人の運営する介護サービス事業者に対する指導監査」を「監査」として実施。  
介護医療院について、令和3年度までは介護医療養型医療施設の実施件数を計上している。

第20表 低所得対策実施状況

区 分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置	2	2	2	2
社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度	23	26	28	26	28
離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置	0	0	0	0	0
中山間地域等の地域における加算に係る利用者負担軽減措置	0	0	0	0	0

※市町村数は、交付決定時点。

第21表 地域包括支援センター職員等研修事業（令和5年度）

研 修 名	開催場所	修了者数	委 託 先
地域包括支援センター職員研修	青森市	55人	青森県地域包括・在宅介護支援センター協議会
介護予防支援従事者研修	青森市	162人	青森県地域包括・在宅介護支援センター協議会

第22表 国民健康保険、後期高齢者医療制度に関する技術的助言の実施状況

[保険者に対する技術的助言の実施状況]

年度	保険者数（保険者）
R元	9
R2	2
R3	20
R4	21
R5	20

[広域連合等に対する技術的助言の実施状況]

年度	実施件数（件）
R元	8
R2	1
R3	11
R4	11
R5	10

第23表 国民健康保険審査会における裁決の状況

年度	審査請求件数	取り下げ件数	裁決件数			
			却下	認容	棄却	
R元	0	0	0	0	0	0
R2	0	0	0	0	0	0
R3	1	0	0	0	0	0
R4	1	0	1	0	0	1
R5	1	0	2	1	0	1

第24表 保険基盤安定負担金（市町村国保）

(単位：千円)

年度	保険料軽減分			保険者支援分			計	
	県(3/4)	市町村(1/4)	小計	国(1/2)	県(1/4)	市町村(1/4)		小計
R元	4,488,891	1,496,297	5,985,188	1,554,681	777,341	777,341	3,109,363	9,094,551
R2	4,385,095	1,461,698	5,846,793	1,522,890	761,445	761,445	3,045,780	8,892,573
R3	4,328,902	1,442,967	5,771,869	1,502,875	751,437	751,437	3,005,749	8,777,618
R4	4,377,292	1,459,098	5,836,390	1,469,507	734,753	734,753	2,939,013	8,775,403
R5	4,137,574	1,379,192	5,516,766	1,404,575	702,287	702,288	2,809,150	8,325,916

第25表 療養諸費（市町村国保）

区分 年度	青森県				全国			
	件数 (件)	費用額 (千円)	1人あたり 医療費(円)	100人あたり 受診件数(件)	件数 (件)	費用額 (千円)	1人あたり 医療費(円)	100人あたり 受診件数(件)
H30	5,554,772	115,087,627	357,063	1,722	477,682,317	10,419,325,404	367,989	1,664
R元	5,397,281	113,693,735	368,648	1,749	464,901,892	10,305,752,426	378,939	1,687
R2	4,978,918	109,158,215	364,190	1,661	421,324,242	9,842,293,079	370,881	1,571
R3	5,021,611	110,447,321	377,763	1,717	438,508,361	10,260,489,720	394,729	1,668
R4	4,869,887	107,383,689	383,467	1,739	-	-	-	-

第26表 保険料(税)賦課状況(現年分)

区分 年度	青森県				全国			
	調定額 (千円)	1世帯あたり の額(円)	1人あたり の額(円)	収納率 (%)	調定額 (千円)	1世帯あたり の額(円)	1人あたり の額(円)	収納率 (%)
H30	27,699,402	138,542	85,938	92.13	2,687,374,084	137,440	87,625	92.85
R元	26,910,765	138,585	87,257	92.48	2,631,488,917	137,564	89,025	92.92
R2	25,789,670	134,949	86,043	93.21	2,564,175,985	135,735	88,862	93.69
R3	25,782,139	136,648	88,183	93.90	2,526,023,885	134,938	89,266	94.24
R4	23,635,731	128,752	84,403	94.33	2,487,245,138	135,553	91,078	94.14

(注1) 1世帯・1人あたり保険料には介護納付金分を含まない。

(注2) 収納率には居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。

第27表 保険料(税)滞納世帯数、滞納額、短期被保険者証等の交付状況(市町村国保)

(単位：世帯数、千円)

区分 年度	青森県				全国			
	滞納世帯	滞納額	短期被保険者証 交付世帯	資格証明書 交付世帯	滞納世帯	滞納額	短期被保険者証 交付世帯	資格証明書 交付世帯
H30	29,888	2,392,177	9,114	2,004	2,671,058	194,078,046	754,043	171,501
R元	26,083	2,216,822	8,392	1,603	2,449,629	187,229,990	621,322	150,970
R2	24,176	1,914,890	7,660	1,505	2,353,215	162,327,176	569,338	124,306
R3	20,491	1,718,892	6,792	1,147	2,080,550	145,976,143	476,706	99,145
R4	21,255	1,462,508	5,891	998	1,947,672	146,296,330	434,557	91,583

※滞納世帯、短期被保険者証交付世帯、資格証明書交付世帯は各年6月1日現在

第28表 差押世帯数、差押額(市町村国保)

区分 年度	青森県		全国	
	延べ差押数 (世帯)	差押金額 (千円)	延べ差押数 (世帯)	差押金額 (千円)
H30	4,461	1,402,512	356,141	92,775,698
R元	3,648	1,021,098	341,274	84,253,027
R2	3,045	913,279	247,557	61,280,063
R3	3,288	923,664	287,840	64,952,515
R4	3,005	777,759	303,746	65,957,959

(注) 滞納世帯数は各年度6月1日の状況(過年度分も含む)、滞納額は現年度分の状況

第29表 単年度収支、実質収支、基金等保有額の状況（市町村国保）

区分 年度	青森県							全国					
	保険者数	単年度収支		実質収支		基金等保有額ゼロ市町村数	保険者数	単年度収支		実質収支			
		赤字団体数	割合	収支額(億円)	赤字団体数			割合	収支額(億円)	赤字団体数	割合	収支額(億円)	収支額(億円)
H30	40	11	27.5%	27	0	0.0%	44	0	1,716	957	55.8%	△ 857	2,449
R元	40	11	27.5%	14	0	0.0%	33	1	1,716	845	49.2%	△ 216	2,081
R2	40	10	25.0%	16	0	0.0%	32	0	1,716	621	36.2%	838	2,753
R3	40	8	20.0%	20	0	0.0%	35	0	1,716	638	37.2%	610	2,859
R4	40	4	10.0%	25	0	0.0%	32	0	1,716	938	54.7%	△ 125	2,397

第30表 後期高齢者医療審査会における裁決の状況

年度	審査請求件数	取り下げ件数	裁決件数			
			却下	認容	棄却	却
R元	0	0	0	0	0	0
R2	0	0	0	0	0	0
R3	1	1	0	0	0	0
R4	0	0	0	0	0	0
R5	1	1	0	0	0	0

第31表 後期高齢者医療給付費負担金

(単位：円)

年度	国 (3/12)	県 (1/12)	市町村 (1/12)
H30	38,351,549,771	12,783,849,923	12,783,849,923
R元	38,914,025,547	12,971,341,849	12,971,341,849
R2	37,985,864,212	12,661,954,737	12,661,954,737
R3	38,187,190,068	12,729,063,356	12,729,063,356
R4	38,434,976,633	12,811,658,877	12,811,658,877

第32表 後期高齢者医療基盤安定制度負担金

(単位：円)

年度	県 (3/4)	市町村 (1/4)
H30	2,893,085,737	964,361,997
R元	2,807,381,875	935,793,968
R2	3,115,413,946	1,038,471,322
R3	3,103,466,740	1,034,488,920
R4	3,228,976,103	1,076,325,397

第33表 後期高齢者医療高額医療費国庫負担金

(単位：円)

年度	国 (1/4)	県 (1/4)	広域連合 (2/4)
H30	618,489,644	618,489,644	1,236,979,288
R元	641,648,691	641,648,691	1,283,297,382
R2	694,209,812	694,209,812	1,388,419,624
R3	735,567,892	735,567,892	1,471,135,784
R4	767,808,638	767,808,638	1,535,617,276

第34表 後期高齢者医療財政安定化基金積立額

(単位：円)

年度	基金積立額					貸付金	交付金	年度計	残高
	国	県	広域連合	運用益	計				
H25	135,472,450	135,472,450	135,472,450	2,569,864	408,987,214	0	0	408,987,214	2,250,538,703
H26	0	0	0	2,363,065	2,363,065	0	0	2,363,065	2,252,901,768
H27	0	0	0	2,146,120	2,146,120	0	0	2,146,120	2,255,047,888
H28	0	0	0	1,240,276	1,240,276	0	0	1,240,276	2,256,288,164
H29	0	0	0	450,020	450,020	0	0	450,020	2,256,738,184
H30	0	0	0	450,110	450,110	0	0	450,110	2,257,188,294
R元	0	0	0	455,147	455,147	0	0	455,147	2,257,643,441
R2	0	0	0	451,528	451,528	0	925,000,000	△ 924,548,472	1,333,094,969
R3	0	0	0	159,971	159,971	0	925,000,000	△ 924,840,029	408,254,940
R4	37,091,113	37,091,113	37,091,113	52,392	111,325,731	0	0	111,325,731	519,580,671
R5	37,091,100	37,091,100	37,091,100	65,543	111,338,843	0	0	111,338,843	630,919,514

※平成24年度末残高：1,841,551,489円